

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県	健全な森林づくり・人づくり・地域づくりによる持続発展的地域再生	愛媛県の全域	愛媛県は、全国屈指の森林県で、森林資源は成熟期に達しており、特にヒノキ材の生産量は日本一となっている。 しかしながら、木材価格の低迷から採算性は悪化し、不在村森林所有者の増加や世代の交代により適切に管理されない森林が増加している。 このため、放棄された森林の新たな管理体制の確立や多様な森林への誘導（森林づくり）、また低コスト作業システムへの導入や産業の集約化（人づくり）を図り、安定供給体制の確立や県産材の需要拡大（地域づくり）を目指し、地域環境の保全と資源循環型社会の構築を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/20a.pdf			H28.3.31
愛媛県	愛媛県	人口減少社会に立ち向かう！働き方改革等を軸とするエヒメ県民総活躍社会の実現化事業	愛媛県の全域	人口減少社会へ突入した現在、地域の生産力、労働力低下をいかに抑えるかが重要な課題となっている。そこで、潜在的な就業ニーズの高い女性や育児・介護中の方、若者や高齢者への活躍促進のため、働き方改革を軸に仕事と家庭の両立支援促進を通じて、様々な人々が地域で活躍できる環境を整備するとともに、県民総活躍社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍などの情報提供・取組支援を包括的に対応できる体制構築を目指す。さらに本取組みに通常の就職支援に関する取組みを連携させて、なお一層の事業効果の向上を図る。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/y556.pdf			H31.3.31
愛媛県	愛媛県	とべ動物園魅力向上プロジェクト	愛媛県の全域	動物の減少、施設の老朽化、主要なターゲットである子どもの人口減少という3つの課題に対応するため、今後の将来を見据えた持続可能な動物園を目指し、県内有数のアミューズメント施設としての魅力向上や、環境学習・情操教育の場の実現に向け、ハード・ソフト両面からの魅力向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y454.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	愛媛県の全域	地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営及び同拠点の有効的・効果的な事業運営・展開が可能となるように、企業の求人ニーズと求職者をマッチングする民間人材ビジネス事業者や、地域金融機関等の各関係者間のネットワーク形成、中小企業向けの動機付けのためのセミナー等の企画・実施などを通じて、プロフェッショナル人材のUIJターン市場の拡大、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現していく。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29.5.1	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-1nintei/plan/a032.pdf	【軽微変更】 H31.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/173.pdf	R2.3.31
愛媛県	愛媛県	チーム愛媛による「魅かる観光」の確立を目指して！愛媛DMO推進事業	愛媛県の全域	平成29年度に設立した愛媛DMOにおいて、マーケティング活動を行うとともに、国内外からの一層の誘客促進のため、旅行商品の企画開発・販売のほか、物産部門との連携による「魅かる観光」に関する取組みとして、県産品のブラッシュアップや販路拡大等に向けた幅広い営業活動を展開する。 また、サイクリングやグリーン・ツーリズムと移住関連施策等との連携により異業種・異分野の相乗的な活性化を図り、地域経済の活性化、スポーツ振興・移住定住促進等、幅広い波及効果の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y453.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県	地域の強みと技術を活かした実需の創出！EHIMEものづくり関連産業活性化支援事業	愛媛県の全域	県内で質の高い働く場を創出するために、県内企業に対し、新技術を活用した新商品の開発支援、成長産業への参入支援、ベンチャー企業等と金融機関、企業とのマッチング支援、伝統的特産品のブラッシュアップ支援、RESAS活用スキル向上支援等による県内事業者の競争力強化に取り組むとともに、本県に設置している「愛のくに」愛媛営業本部が補助エンジンとなって、ターゲットを明確にした戦略的で効果的な営業活動を行うことにより、海外等への販路開拓・拡大を推進し、地域産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y455.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県	畜産研究センターTMR(混合飼料) 研究開発拠点整備事業	愛媛県の全域	畜産業においては、担い手の高齢化が進むとともに、初期投資が大きく新たな参入が難しいこともあり、農家戸数が急激に減少していることから、畜産経営のさらなる収益性向上と労働環境の改善を旨とし、後継者を含めた新たな畜産業の担い手を確保することにより、中山間地域の経済活性化並びに人口流出防止を図るため、今まで培ってきた地域の未利用資源の有効活用技術を活用し、本県酪農家の主役となっている中小規模生産者の飼養管理方式に適合した地域独自の混合飼料を開発することにより、畜産経営の収益性向上を図る	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a459.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県	農林水産研究所 新品種開発期間短縮種・ICT活用栽培技術開発棟整備事業	愛媛県の全域	愛媛農業の維持・発展を図っていくために、愛媛県農林水産研究所において、水稻の品種育成の短縮を図る世代短縮温室や種子保管庫の整備、施設園芸においては、ICT(情報通信技術)などの様々な環境要因を制御する高機能ハウスの整備等を行うことにより、競争力のある農林水産業を生み出し、質の高い「しごと」とすることで、本県への新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出していく	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a457.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県	売上アップと交流人口拡大を目指す戦略的ローカルブランディング事業	愛媛県の全域	日本全国の誰もが、愛媛といえば●●といった、本県に対するイメージを持てるような地域ブランドの確立を図り、ブランドイメージの下、県内事業者の製品やサービスの売上げ増加や雇用の確保が図られ、若者の定住・移住により人口流出に歯止めをかけるとともに、観光分野でも交流人口の拡大による地域経済に活気をもたらすため、戦略ブランディングプロデューサーの設置や統一コンセプトの全国プロモーションを行い、愛媛県の魅力を全国の人々に強く印象付け、愛媛発のモノやサービスが指名買いされる状況を作り出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y456.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k149.pdf	R3.3.31
愛媛県	愛媛県	林業研究センターCLT研究拠点整備事業	愛媛県の全域	木材の新たな需要を喚起し、林業の成長産業化を実現することで、中山間地域における地域経済の活性化と人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、CLT構造物や大型トラス構造物の実大木材圧縮強度試験機を備えた、CLT研究拠点を整備することにより、大型建築物へ木材利用する際の強度データを収集・公開し、木構造施設の設計の簡素化を図り、建築物の安全性を高めるとともに、大型建築への木材の利用拡大に資する	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a458.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県	都会で働く仕事のプロをエヒメへ！プロフェッショナル人材還流事業	愛媛県の全域	プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促す「プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営するとともに、同拠点の有効的・効果的な事業運営・展開が可能となるように、企業の求人ニーズと求職者をマッチングする民間人材ビジネス事業者や、日頃から地域の中小企業と接している地域金融機関等の各関係者間のネットワーク形成、中小企業向けの職歴付けのためのセミナー等の企画・実施などを通じて、プロフェッショナル人材のU・I・Jターン市場の拡大、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現していく。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y655.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2023keibi01/plan/k72.pdf	R5.3.31
愛媛県	愛媛県	愛媛県まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県の全域	愛媛県の人口の自然減と社会減の是正を着実に進めていくためには、地域に働く場所をつくり、人を呼び込む事業を実施することで社会減の縮小につなげ、合計特殊出生率の段階的な上昇を目指し、出会いの場をつくり、安心して子どもを生み育てることのできるための環境を整備する。また、県内市町と連携し、県民が安心して心豊かに暮らせる愛媛づくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/y043.pdf			2023年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県	愛媛地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	愛媛県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、愛媛県内外の企業に対して本県の魅力及び立地環境の優位性等をPRするとともに、愛媛県内の地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本社機能の移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、当該地域における就労機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/z037.pdf			R11.3.31
愛媛県	愛媛県	県内企業の魅力発信と雇用マッチングの促進による若者の定着実現化事業	愛媛県の全域	県内には農林水産業からものづくりまで多種多様な産業がバランスよく存在し、素晴らしい技術・製品を持つスゴ技企業をはじめ、魅力的な企業が存在しているが、依然として本県が転出超過である状況は変わっておらず、東京圏では引き続き転入超過が拡大しており、東京一極集中の流れに歯止めがかからない状況が続いている。このため、県内の若者が、県外で進学、就職する前に魅力的な県内企業の存在を知り、地元就職を選択肢の一つとして考え、選ぶことを目指し、就職時期の若年世代の地元就職に向けた取組みを今後も強化していく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/y119.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県	産業技術研究所「次世代通信規格対応試験研究施設」整備事業	愛媛県の全域	本県では、ICTを推進するため、平成30年度にコンソーシアムを設立、またいち早く「5G活用検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、地域経済の活性化等に資する施策化の検討を全庁的に開始している。これらの次世代の成長産業のチャレンジを重点的に支援し、産業界の向上や地域経済の活性化を図ることで、雇用の創出や若者定着につなげ、社会減の縮小を実現させることによる持続可能な愛媛県を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a654.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県	Society5.0社会を見据えた未来技術活用推進事業	愛媛県の全域	本県の深刻化する労働力不足や生産性の向上等の諸課題に対応し、地域社会を持続的な発展に導いていくためには、5Gの活用方策の検討にいち早く着手することが不可欠であり、県が率先して未来技術を活用した生産性向上のための取組みを行うことで、県民生活の一層の利便性の向上や地域経済の活性化に繋げる。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1131.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県	えひめのものづくり「次のスゴ技・すこモノ」開発推進事業	愛媛県の全域	本県は、製造品出荷額等が四国全体の50%近くをシェアしている工業県であることから、この力を活かした既存産業の底上げや成長への誘導を図るため、「愛のくにえひめ営業本部」を設置し、全国でも先進的な経済政策を推進している。これまでの取組みは、年々着実に実績を積み重ねているものの、今後も持続的な地域経済の発展のため、本県の強みを活かしながら、次代を見据えた取組みを強化していく。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1130.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県	プロフェッショナル人材地域還流促進事業	愛媛県の全域	人口減少・少子高齢化と若年層の流出に伴う労働力人口の減少が深刻化する中で、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すためには、デジタル技術の活用を含む新たな課題の解決に取り組む「攻めの経営」への転換が重要であることから、プロフェッショナル人材戦略拠点を創出して、地域を支える中小企業の経営体質の改善と競争力の強化を図るとともに、企業の人材ニーズを踏まえた専門性の高いプロフェッショナル人材のマッチングのほか、副業・兼業・OB人材の活用等も通じた関係人口創出により、県内産業全体の生産性の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0486.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県	愛媛県デジタル田園都市構想推進計画	愛媛県の全域	本県の将来推計人口は、今後もこのままの傾向が続いた場合、2020年の133.5万人から2040年には105.9万人まで減少し、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が39.6%という超高齢社会になると予想されている中で、愛媛県デジタル田園都市構想総合戦略に掲げる3つの基本目標「地域に働く場所をつくる・人を呼び込む」、「出会いの場をつくる・安心して子どもを生育する」、「元気で持続可能な地域をつくる。いつまでも地域で暮らせる」のもと事業を展開し、人口減少をはじめとする社会課題の解決に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai69hrintei/pl/an/a027.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市	松山ふれあい・島めぐり港再生計画	松山市の区域の一部（西中港、泊漁港、睦月漁港及び元怒和漁港）	松山市では、島嶼部において自然・歴史・文化などの地域資源を活かしたまちづくりを推進している。そうした島々と本土とを往来する交通手段は、フェリー、高速艇であるが、船舶発着施設が老朽化し、交通の拠点となっている。そこで、港整備交付金によるフェリー岸壁改修等を行うことで、フェリーの発着施設の安全性を向上させ、離島地域の一体的な発展を図る。これにより、交流人口の増加及び地産産業である水産業の振興により活力を回復し、離島地域全体の活性化を目指す。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/090327/plan/80a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市	「坂の上の雲」のまち松山安全・安心のみちづくり整備計画	松山市の全域	松山市では、まち全体を「屋根のない一つの博物館」と捉えた「『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」を掲げ、回遊性の高い、物語性のあるまちの創造を目指している。構想推進にあたっては、史跡・施設が存在する各ゾーンを結ぶ動線の確保が重要であるが、縁辺部のゾーンでは道路舗装が不十分な箇所等があるとともに、山科部では林道の未整備等により、簡便作業に混雑が生じている。このため港整備交付金により、市道及び林道の一体的整備を行い、生活者や来訪者の安全・安心を確保すること等により、総合的なまちづくりを推進して地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/100323/plan/52a.pdf			H26.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市及び東温市並びに愛媛県越智郡上島町、上浮穴郡久万高原町、伊予郡松前町及び砥部町、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町、北宇和郡松野町及び鬼北町並びに南宇和郡愛南町	更なる高みへ！自転車新文化の推進による愛媛の地方創生実現化事業	愛媛県の全域	ハコモリに頼らず、元々そこにある資源（自然）を活用し、世界から人を呼び込めるコンテンツを創り出すため、愛媛県が推進するサイクリングを基本とした「自転車新文化」の取組みをオール愛媛体制で深化させる。 官民連携組織「愛媛県自転車新文化推進協会」による情報発信や、県外サイクリストの受け入れ体制を充実させ、サイクリストに人気のしまなみ海道を利用した国際サイクリング大会を開催する。また、国内外からの訪問者を増加させ、宿泊、飲食、体験の需要拡大による地域活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501ninte/pl/an/y452.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市及び西予市並びに愛媛県上浮穴郡久万高原町、西宇和郡伊方町及び北宇和郡鬼北町	来て観て住んで！えひめの交流・定住推進事業	愛媛県の全域	愛媛県では戦後一貫して人口の社会減が続いており、県外からの人材還流と、県外への人口流出抑制への取組みが急務となっている。そのため、東京での移住相談窓口や、市町と連携した移住者の住宅改修支援により、移住の促進支援を行う。さらに、地域おこし協力隊の導入促進や、業種間の情報交換・ネットワークの構築、NPOの自立促進など、地域の基盤づくりを支援することで、地域活性化を図る。加えて、主要産業の一つである観光振興によって、知名度向上及び県外からの誘客と、そこからの移住・定住への誘導を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57ninte/pl/an/y001.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市及び東温市並びに愛媛県越智郡上島町、上浮穴郡久万高原町、伊予郡松前町及び砥部町、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町、北宇和郡松野町及び鬼北町並びに南宇和郡愛南町	稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業	愛媛県の全域	園においては、新たな視点によるスポーツ・文化の経済効果の評価が行われている一方、県内のスポーツ施設や文化会館等は住民のコミュニティ活動を中心とした利用に限定されていることが多く、スポーツ、文化を切り口にプロフィットを生み出す発想や取組みが不足してきたことから、県と県内全20市町が連携し、スポーツイベントを実施するとともに、文化芸術を通じた豊かな暮らしができる地域づくりに取り組むことで、雇用の確保を伴った定住・移住が進むような稼ぐ力を生み出し、地方創生に結び付ける。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63ninte/pl/an/y658.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2023keibi01/pl/an/k73.pdf	R5.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、愛媛県松山市、愛媛県西予市	スゴ技、すごモノの世界へ売り込む愛媛の営業推進事業	愛媛県の全域	本事業では、これまでの営業活動を深化させ、よりターゲットを明確化した戦略的な販路開拓・拡大を推し進めるとともに、県内中小零細企業へのきめ細やかなサポートによって、これまで営業活動を積極的に行ってこなかった潜在企業の掘り起し、IT技術や各種データベースを活用した県内企業の技術や製品の認知度向上に取り組み、更なる「実需の創出」を行い地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1133.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県松山市、愛媛県今治市、愛媛県宇和島市、愛媛県八幡浜市、愛媛県新居浜市、愛媛県西条市、愛媛県大洲市、愛媛県伊予市、愛媛県四国中央市、愛媛県西予市、愛媛県東温市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県松前町、愛媛県砥部町、愛媛県内子町、愛媛県伊方町、愛媛県松野町、愛媛県鬼北町、愛媛県愛南町	デジタル人材の教育・育成・誘致と産業のDXによる本県産業の稼ぐ力強化プロジェクト	愛媛県の全域	人口減少、少子高齢化が進む中、生産年齢人口の急激な減少による様々な社会課題を克服するためには、社会経済の活力を向上させる必要がある。そのため、デジタル人材の教育・育成、誘致に最優先で取り組み、2030年度までに新たに1万人のデジタル人材を確保するとともに、その人材を活用して県内産業のDXを進めることで、本県産業の稼ぐ力を強化し、1人当たりの県民所得を向上（2030年度までに265万円から300万円まで引き上げ）させ、経済成長を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1134.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県及び愛媛県松山市	SDGs未来都市まつやまの実現に向けた安全安心なまちづくり計画	愛媛県松山市の全域	市道と林道を一体的に整備することにより、地域の歴史資源等を安全に回遊出来る道網ネットワークを構築するとともに、生産効率を改善、経路の確保を図る。農林業の振興により森林等の適正管理を維持・改善し、水源かん養等の公益的機能の向上を図り土砂災害の防止を図る。また、経営基盤の安定により農林業従事者の離職を防ぎ、更には新たな雇用を生み出し地域の定住者を増やすなど「SDGs未来都市計画」（2020年松山市策定）の実現に向けた安全と安心が実感できるまちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1135.pdf			R9.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市	ひとに優しい森林づくり・都市づくり交流促進計画	今治市の全域	平成17年1月16日に1市11町村が合併した今治市は、市域の約半分を森林が占めており、先進的な森林整備手法の導入により、公益的機能を高い水準で維持してきた。近年では、一般市民の間でも森林の持つ環境保全機能と保健休養機能等の多面的な機能に対する認識が広がっていることから、こうした森林の機能を活かし、基幹林道と山間地と市街地を結ぶアクセス道となる市道整備を一体的に実施し、森林と人との豊かな関係の創出と新しいまちづくりにおける地域間交流、一体感の醸成を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/plan/117a.pdf			H22.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、上島町	しまなみにぎわい創出計画	今治市及び愛媛県越智郡上島町の一部（古江港、上浦港、伯方港、立石港、生名港、桜井漁港及び岩城漁港）	しまなみ海道の開通により、特色のあるイベントが多々催され、今までにない賑わいを見せている。一方でながい移動時間が短縮したが、本土今治市と離島の上島地区との交流は依然船舶による交通手段が重要な役割を占めており、港湾施設の充実化が欠かせない。本事業により上浦港、古江港、伯方港、桜井漁港及び離島である立石港、生名港、岩城港の港湾施設の充実化を図り、地区特産の祭りやイベントの参加による交流人口、観光客の増大により、にぎわいのある地域づくりを目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/plan/81a.pdf			H23.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、上島町	急潮今治・上島「うみのまち」再生計画～港の連携・船との交流～	今治市及び愛媛県越智郡上島町の区域の一部	今年度、安芸灘架橋の開通により海上航路との連携により瀬戸内海に新たな交通網が形成された。しかし、港施設の老朽化あるいは施設機能不足により十分なアクセス性が確保されておらず、島嶼部に残る豊かな観光資源が活用できない。そのため、港施設の補修・改修により、だれでも安心して利用できる環境を提供し、産出する魚介類を介した広域ネットワークの構築に資することを目的とする。特に当海域には高級魚と言われる水産物が豊富にあり市場拡大・鮮度の保持による商品価値の向上を図り観光客の誘致、また、地場産業の活性化を目指す。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai12nintei/090327/plan/20a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、今治市、上島町	しまなみ、ゆめしま、とびしま 3海道を支える港づくり計画	今治市及び愛媛県越智郡上島町の区域の一部（伯方港、宮窪漁港、小大下漁港、宗方漁港及び鮎漁港）	芸予諸島に属した当該地域には、島々を自転車で渡ることができる長大橋梁で結ばれた「しまなみ海道」「ゆめしま海道」「とびしま海道」の3つの海道がある。これらにはアーチ橋、斜張橋や吊り橋等、多種多様な長大橋がひしめき、世界屈指の長大橋密集地帯となっており、近年のサイクリングブームや関係自治体のPR効果もあって、サイクルリストや観光客は増加傾向にあり、地域は賑わいを見せている。この賑わいを持続するために小型船だまりの整備や浮桟橋改良を実施し、航路利用の安全確保や水産業振興等を図る。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y456.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、大洲市、四国中央市、西予市	県内最大の移住マッチングサイト「あのこの愛媛」を駆使した移住就業・起業促進計画	愛媛県の全域	県内最大の求人情報や移住情報を提供する雇用・移住マッチングサイト「あのこの愛媛」の人口政策と、地域課題解決型ビジネスを創出する本県独自の創業支援プログラム「愛媛グローバル・フロンティア・プログラム」の産業政策を運動させ、デジタル人材・技術の遠流など人口の社会増につながる移住就業や起業を戦略的に生み出すことにより、人口の東京一極集中と本県の転出超過を解消を図るとともに、本県の地域特性や産業構造に応じた人材獲得による県内経済の好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/a0487.pdf			R10.3.31
愛媛県	愛媛県、宇和島市	宇和島市「自然と歴史文化を尊重し快適に暮らせるまちづくり」計画	宇和島市の全域	宇和島市は、リアス式海岸を形成している宇和海や、海まで迫る山々など豊かな自然に恵まれ、また数多くの文化財、歴史ある町並み、郷土芸能、独自の文化が大切に保存・伝承されている。これらの恵まれた自然環境を保全し、歴史文化を尊重したまちづくりを進めていくため、道路整備を行い間伐による森林機能の回復や適正な管理、木材搬出の効率化等の林業振興を図るとともに、「牛鬼」や「闘牛」などのイベントや観光資源を活用することで、交流人口の増加を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/100630/plan/10a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、今治市、宇和島市、西条市、大洲市、西予市	愛媛の求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用した雇用・移住マッチング促進事業	愛媛県の全域	移住支援及びマッチングサイト支援については、移住を希望する人のマッチングを促進するため、マッチングサイトを活用し、大量にある県内の求人情報を適切に届ける。特に医療・介護等の職種については、長年ミスマッチが改善されず人手不足が続いている状況を改善するため、移住支援事業を行うことで地域が必要とする人材を獲得する。併せて、起業支援金による支援、間接執行の仕組みによる起業支援の専門コーディネーターの伴走支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1136.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県、宇和島市	「地域の共助と安心安全で活力あるまちづくり」計画	宇和島市の全域	宇和島市は、豊かな自然の保全や森林の維持管理には、点在集落の存続・生活環境の改善・山間、沿岸部の地域コミュニティの維持、これらは災害発生時の共助という観点からも重要な課題である。車以外に交通手段のない地域において安心安全の確保のため、狭路幅員の解消、緊急車両の円滑な通行、災害時の円滑な避難や孤立化を防ぐための市道整備を行う。また、森林の公益機能保全と災害に強い山林維持に間伐等で森林機能回復・管理を行い、森林整備の加速化、労力の軽減、木材生産の向上を図るため、必要な林道を整備する。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai130nintei/plan/y41.pdf			H30.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県宇和島市、愛媛県八幡浜市、愛媛県大洲市、愛媛県西予市、愛媛県内子町、愛媛県伊方町、愛媛県松野町、愛媛県鬼北町、愛媛県愛南町	つながるきずな、ひろがるいやし、愛媛県南予から発信する「愛媛ソフト！」	愛媛県の全域	平成30年7月豪雨災害で被災した地域をはじめとして、愛媛県南予地区では、基幹産業である農林水産業の生産力が低下しているほか、低迷が続く地域経済の活性化のため、各産業の底上げや観光まちづくりの推進などによる新たな実需創出が強く求められている。現在、南予地域は豪雨災害からの創造的復興の道半ばであるが、徐々に日常を取り戻しつつあり、この機を捉えて集落機能の維持・活性化、生活交通の存続、子育て支援など、住民が安心して暮らすことのできる環境づくりを更に進めることで、南予地域の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1137.pdf			R6.3.31

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、八幡浜市	“みなとまち八幡浜”再生計画	八幡浜市の区域の一部（八幡浜港及び大島（真穴）漁港）	八幡浜港は九州と連絡する四国西部の海上交通の要衝としての性格を持つ。しかし、近年では一次産業の低迷、高齢化と若年層の流出等により市全体としても活力が失われ、県下の市で唯一の過疎指定を受ける地域となっている。そこで、市では八幡浜港において、現在通過客となっているフェリー客・市民等が立ち寄れる緑地・観光魚市場等賑わいあふれる港湾交流空間を創出し、魅力あるまちづくりを行うものである。さらに過疎化、高齢化の著しい大島漁港において、高齢者にやさしい漁港の整備を行い、作業の軽量化、安全性の向上を図り、就業年齢の延長により、高齢者が長く、安心して暮らせる町づくりを行い、地域の活性化をめざす。	港整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/119a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、八幡浜市、大洲市、内子町、伊方町	海・山・里の雇用創造！	八幡浜市及び大洲市並びに愛媛県喜多郡内子町及び西宇和郡伊方町の全域	愛媛県南西部に位置する当地域（八幡浜市、大洲市、内子町、伊方町）の平成19年度の有効求人倍率は、0.61から0.76倍となっており、地域の活性化を図る上で、雇用情勢の改善が喫緊の課題となっている。 特に、基幹産業である農林水産業においては、輸入増大や消費の多様化などの影響を受け、地域の農林水産業は価格の低迷や消費の伸び悩みに苦しむとともに、労働力の高齢化や後継者不足の課題を抱えている。また農林水産業と並ぶ基幹産業である観光業の活性化や中心市街地の活性化などの課題も抱えている。 このため、地域雇用創造推進事業をはじめとする各種取組により、農林水産物の高付加価値化、食品加工産業の育成、町並みや美しい自然を活かした交流ビジネスの振興を推進するとともに、企業誘致や創業支援などを地域一体となって総合的に推進することにより、地域産業を育成し地域雇用の確保を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（1） H20.6.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai10nintei/14toke.pdf			H23.3.31
愛媛県	愛媛県、八幡浜市	「安全・安心なまちづくり」八幡浜みなと再生計画	八幡浜市の区域の一部（八幡浜港及び大島漁港）	老朽化した八幡浜港のフェリーパースの耐震化整備と大島漁港の離島航路の着発場である浮防波堤の更新を行い安全性、利便性を確保する。これにより、両港の災害時における生活物資及び住民搬送等の防災機能の強化を図る。また、その他の地域再生に関連する事業と連携し、離島を含めた地域が一体となって、みなとを中心とするまちづくりを進め、水産業の振興を図るとともに物流、観光の交流拠点として発展を図り、“みなとまち”八幡浜の再生を目指す。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y460.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛媛県、八幡浜市、西予市及び大洲市並びに愛媛県伊予郡松前町及び砥部町	国内外からカネとヒトを呼び込む！オール愛媛（産官学等）で取り組む営業力強化・ものづくり事業	愛媛県の全域	愛媛県は東予・中予・南予の3つの地方ごとに、製造業から農林水産業まで、特色ある産業がバランスよく存在するが、中小零細企業や個人事業者が多く、高い技術を有しながらも個々の営業力は小さい。そのため、県が取組した「愛のくに えひめ営業本部」が各種産業を後押しする補助エンジンとなり、県内市町と連携のもと、海外への戦略的な販路開拓、高付加価値化に向けた取り組み等により、事業者の競争力強化を推進し、国内外から「カネ」と「ヒト」を呼び込む。また、これらの取組みと連動し、県の魅力をPRして交流人口拡大を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y458.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県八幡浜市	愛媛発の暮らし方改革提案と新たなコミュニティ形成による若者世代呼び戻しプロジェクト	愛媛県の全域	地域おこし協力隊・先輩移住者らで構成する「オンライン移住コミュニティ」による安心感の醸成、や働き場所を提供するコワーキングスペースの連携を推進母体とした「多様な人材が活躍できる場の創出」など若者世代の呼び込む新たなコミュニティ形成を核としたプロジェクトを展開する。また、「都市部人材と地域との関係人口化」を進め、本県との接点・共感づくりを促進することにより、本県の将来を担う若者世代の地方回帰・定着の流れを力強く生み出す仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1139.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、愛媛県八幡浜市、愛媛県大洲市、愛媛県砥部町	食べてみとん愛顔になるけん！ニューノーマルに対応した愛媛の農林水産物のブランド化・販売促進事業	愛媛県の全域	経済のグローバル化による商品やサービスの低価格化や地域間競争の激化、人口減少社会の進展による国内マーケットの縮小が進む中、愛媛の農林水産業を持続的に成長させていくため、グローバルな取組みや海外需要の獲得に向けた取組みを進めることによる農林水産業のブランド化と販売促進により、地域経済の活性化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1138.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県、大洲市	水源地域の再生・活力あるまちづくり計画	大洲市の区域の一部	車以外の交通手段を持たない地域において快適性や安全安心の生活を確保するため、山崩れダム建設工事に伴い付替えられる県道を基幹道路として位置付け、それに接続する市道及び林道の整備を行うことで、利便性の向上や緊急車両の円滑な通行、災害時における避難経路の確保を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y462.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛媛県、大洲市及び愛媛県喜多郡内子町	町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業	愛媛県の全域	市街地のあり方の検討や町並みの調査を踏まえ、観光まちづくり機能を担う地域DMOを中心に、地域経済牽引事業計画（地域未来投資促進法）に基づき、地域資源である町家・古民家等の歴史的建造物を保全・活用しながら、分散型ホテルの整備等を行うとともに、せとら観光推進機構とのDMO連携によるプロモーションを展開し、観光産業の確立を図る。また、内子町と大洲市、多様な事業者が連携しながら、外国人旅行者受け入れのためのコンテンツ造成を図るとともに、愛媛県との連携により県外からの創業人材を呼び込む。	地方創生推進タイプ	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y463.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2023keibi01/plan/k74.pdf	R6.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県大洲市、愛媛県西予市、愛媛県久万高原町	まじめな愛媛の林業！魅力ある林業創生推進事業	愛媛県の全域	森林率の高い愛媛県にとって、森林の多面的利用や産業としての森林の維持・発展は大変重要であり、自治体としての生命線でもある。平成31年4月からスタートした森林管理制度を積極的に活用することにより、森林の適正な整備や保全を通じて、地域林業をリードする意欲と能力のある林業経営者など、多様な事業者の経営基盤の強化を図り、林業の成長産業化へつなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1140.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県、伊予市	「ひと・まち・自然が会える郷（くに）」再生プラン	伊予市の全域	伊予市の中山間・沿岸地域は第一次産業を主産業としているが、近年、少子高齢化・過疎化が急速に進行し、周辺部となる地域の衰退が加速され、結果として市全体の活力が低下していることから、地域内集約の主要幹線市道の整備を計画的に進め、住民の利便性の向上、地域間の交流を促進すると共に、林業の振興及び未整備森林を解消するため、積極的な間伐等、森林整備の実施、また林道整備による、森林～市街部までの道路ネットワークを構築し、酒いのある市民生活を創造することを目指している。	道整備交付金 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第09回（2） H20.3.31	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/ninteitisaikakaku/130426plan/plan38.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、四国中央市	「手をつなぎ、明日をひらく元氣都市」再生プラン	四国中央市の全域	四国中央市は、四国の中央に位置し、エクスハイウェイのクロスポイントであることを活かして、製紙関連産業の集積を基盤とした産都市形成及び豊かな自然との共生を図った生活空間形成に向けたまちづくりを進めている。そのためには、市内各地域の特性に応じた道路整備を進め、各地域をネットワークすることが重要である。当計画により、物流機能を向上させるための幹線道路整備や住環境改善のための道整備、また地場産業である林業振興及び森林観光資源の保全を図るための林道整備を一体的に行うことで、目標の達成を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai27nintei/plan/y49.pdf			H29.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、愛媛県四国中央市、愛媛県西予市	若年者の就職・結婚等ライフデザインの希望を叶えるための企業行動支援プロジェクト	愛媛県の全域	「少子化」が「少子化」を招く連鎖に歯を打つため、若年者の就職・結婚等のライフデザインの希望を叶えるための企業へ支援を実施することにより、「愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる社会」の実現につなげる。出生数の反転増加により、将来的に人口構造を若返らせ、人口ビジョンで掲げる「2060年100万人維持」を達成するとともに、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、こどもを生み育てられる社会環境を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hntei/plan/d0458.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県、西予市	せいの創生 地域資源と産業を守り、地域間をつなげるまちづくり計画	西予市の区域の一部（宇和町、野村町、城川町）	市政発足後、市域一体のまちづくりに取組んでいる中、県下第2位の面積を有する西予市にとって、道路交通網の整備は依然として重要な課題である。行政の本庁方式への移行をはじめ、市の機能が中心部に集中しつつある現状において、山間部に点在する集落間の交流や中心地までの利便性向上は、益々必要とされる。このため、国道、県道へのアクセス道路として幹線的に利用している市道、林道を効果的に整備し周辺部の活性化を図ると共に、林産業の振興に寄与する事で、自然環境が保たれた住み良い快適なまちづくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550ninte/plan/y459.pdf			R4.3.31
愛媛県	愛媛県、西予市	交流と潤いのある地域づくり計画	西予市の全域	合併により誕生した西予市の面積は514.79平方キロメートルに及び、市内の各地は急峻な山々で分断されており、市内交通網の整備が最重点課題となっている。林道電玉線及び成谷線は、明浜町と宇和町の境界に位置する路線であり、その整備によって交通利便性の向上と林業振興を図る。また、景観の良い森林への安全で快適なアクセスを確保することで、森林の持つ保養休養、レクリエーション機能を活かした交流促進、潤いある市民生活を創出し、地域活力の推進を図る。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai3ninte/278toke.pdf			H22.3.31
愛媛県	愛媛県、西予市	安全で快適なみたと再生計画	愛媛県西予市の区域の一部（三瓶町）	西予市三瓶町の有太刀漁港（蔵貫浦地区）では、冬期風浪などの荒天時に漁船を安全に係留することができず、他港に避難している状況である。このため、港整備交付金を活用して、有太刀漁港の防波堤整備を行い、漁船の荒天時係留を可能とし、安全係留隻数の増加を図る。三瓶港では、係留施設改修を行い、より安全安心な作業場環境を確保し、水産資源供給の安定化を図る。このような各取組を連携させ、当該地域における水産業の持続的な発展とともに地域産業としての貢献により、地域一体の活性化を推進する。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/ninte_tisaikaku/130426p/plan/plan39.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、西予市	暮らしを支え地域を結び住みよいまちづくり計画	愛媛県西予市の区域の一部（宇和町、野村町及び城川町）	市政発足後、市域一体のまちづくりに取組んでいる中、県下第2位の面積を有する西予市にとって、道路交通網の整備は依然として重要な課題である。行政の本庁方式への移行をはじめ、市の機能が中心部に集中しつつある現状において、山間部に点在する集落間の交流や中心地までの利便性向上は、益々必要とされる。このため、国道、県道へのアクセス道路として幹線的に利用している市道、林道を効果的に整備し周辺部の活性化を図ると共に、林産業の振興に寄与する事で、自然環境が保たれた住み良い快適なまちづくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15ninte/plan/148a.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県及び愛媛県西予市	地域資源と産業を守り、地域間をつなげるまちづくり計画	愛媛県西予市の全域	各路線が抱える問題点である幅員不足と線形の悪さを解消して、見通しが良く円滑な通行が可能な道路網を整備し、集落間及び周辺部から中心部へのアクセスを改善、さらに大規模災害時の迂回路の整備を行い、住民の生命を守り、日常生活の利便性の向上を図る。西予市木質ベレット製造施設と効果的に連携することにより、間伐等によって発生する木材の利活用を通して、地産地消のエネルギーとしてCO2排出削減に取組み、市内の林業、木材産業の振興と森林資源の有効活用を実現することにより循環型社会の構築を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63ninte/plan/b457.pdf			R9.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、愛媛県西予市	「ビジネス」「デザイン」「テクノロジー」を備えた人材の育成によるデジタルトランスフォーメーション加速化事業	愛媛県の全域	愛媛県では、デジタル人材の教育・育成・誘致等の取組を実施しているが、これまでの取組では人材の質までは追求しておらず、今後は県内企業が求めるより高度な人材の育成や、多様な人材が活躍できる場を広げることが必要となる。「DX実行プラン」を具体化する各種取組を通じて、「ビジネス」「デザイン」「テクノロジー」の素養を備えたデジタル人材の育成を行うとともに、育成した人材により県内企業・経済のデジタルトランスフォーメーションを加速させ、次代を担う活力ある産業を創り、1人当たりの県民所得の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167hntei/plan/04459.pdf			R8. 3. 31
愛媛県	愛媛県及び愛媛県東温市	誰もが安心して働けるまちづくり計画	愛媛県東温市の全域	本市は、交通網の整備等の立地・交通条件に恵まれていると共に、豊かな森林資源及び「坊っちゃん劇場」などの魅力的な観光地を有しているが、観光拠点施設間のアクセス道の整備及び林道整備が不十分であり、課題となっている。このため、地方創生交付金事業を活用し、市道と林道を一体的に整備し、効率的な物流を支え、観光地へのアクセス向上及び林業従事者の利便性向上を図り、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築に取り組み、市民が安心して働ける、足腰の強い産業構造の構築と就業機会の拡大を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167hntei/plan/y1141.pdf			R8. 3. 31
愛媛県	愛媛県、上島町	上島町「島人の安全・安心・元気アップまちづくり」計画	愛媛県越智郡上島町の区域の一部（月削島、佐島、生名島、岩城島、魚島）	上島町では『よく聞く よく見る よく話す』を行政運営の基本として、地域住民の意見を集約・参考として各種施策を展開しているが、現在、立ち遅れているのが『安全・安心』である。各島単位においても安全・安心を高めていくまちづくりをすすめ、自立していくことが重要である。また、上島町は小規模な自治体で、財政基盤も脆弱なため、地場産業の振興が重要な課題である。前としても、造船振興計画を策定し支援をすすめているところであり、計画に関連した道路の改良を行うことにより側面からの支援をすすめ、地域の元気UPを図る。	道整備交付金	第09回（2） H20. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai19ninte1/37toke.pdf			H25. 3. 31
愛媛県	愛媛県及び愛媛県越智郡上島町	瀬戸内ゆめしま海道周遊観光の推進による地域活性化計画	愛媛県越智郡上島町の全域	本町は、サイクリングロードとして有名なしまなみ海道の近隣に位置しており、令和4年3月には岩城橋の開通により、今後さらなるサイクリストの増加が見込まれる。しかしながら、道路状況はサイクリストだけでなく観光客及び町民にとって危険な箇所が多くあり、今後さらなる観光客誘致に取り組むうえで安全で快適な道整備は急務である。そこで、地方創生交付金事業を活用し、町道・林道を一体的に整備することにより、危険箇所の解消とともに交流人口の拡大、観光消費額の増加を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai163ninte1/plan/b458.pdf			R9. 3. 31
愛媛県	愛媛県、久万高原町	ひと・里・森がふれあいつもに輝く元気なまち計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	愛媛県中南部の久万高原町では、森と里を再生させることにより、既存資源の有効活用と新たな交流人口の拡大に結びつけ、環境の再生と、身近な地域経済の再生を目指す。まず森の再生については、林家自らが整備し良質な材を生み出す産地と、手入れされない荒廃林とに大別し、それぞれの実情に応じた整備を行うこととする。また、里の再生については、再生させる森を新たな観光資源として位置付け、交流人口の拡大、地域経済の活性化に結びつけるとともに、住民自治へと繋がる活動の支援を行うこととする。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第011回（1） H17. 6. 17	H20. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/080331/plan/120a.pdf			H22. 3. 31
愛媛県	愛媛県、久万高原町	ひと・里・森がふれあいつもに輝く元気なまち計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	久万高原町では、森と里を再生させることにより、既存資源の有効活用と新たな交流人口の拡大に結びつけ、環境での環境の再生と、身近な地域経済の再生を目指すことである。まず、森の再生については、林家自らが整備し良質な木材を生み出す産地と、手入れされない荒廃林とに大別し、それぞれの実情に応じた整備を行うこととする。また、里の再生については、再生させる森を新たな観光資源として位置付け、交流人口の拡大、地域経済の活性化に結びつけるとともに、住民自治へと繋がる活動の支援を行うこととする。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H24. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/120323/plan/plan40.pdf			H27. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、久万高原町	地域ブランド力向上で元氣回復計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	町の総面積583.66km ² の約90%を占める山林、その約80%が人工林という先人が残した地域最大の資源を生かし、「木材のまち」林業のまち久万高原町というブランド力の復興を目指すため、森林の血管ともいえる林道及びそれにつながる町道を継続して整備することで、森林の管理及び整備促進による雇用の確保もさることながら、一般にも広く認知されるよう圧削的な木材の生産量及び山林の適正管理による環境の保全を目指し、林業に関わるもののみならず、全町民が自慢できるまちを取り戻すことを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/a120.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県、久万高原町	地域ブランド力向上で元氣回復計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	町は林業振興と観光誘致を主要施策としており、地方創生交付金事業を活用した町道または林道の開設改良を行うことによって、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築、森林施業の効率化を進め、木材生産量の増加と安定した雇用の創出を図ることにより基幹産業を活性化するとともに、その路網を利用した自然公園や登山道などへのアクセス向上をベースに、道の駅さんさんを中心として、周辺の観光地をパッケージ化した新たな観光ルートプランの提案等により観光資源の訴求性を高め、更なる観光人員の流入を図るものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1142.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県、愛媛県砥部町	とべもりを核とした関係人口創出とSDGs体験事業	愛媛県の全域	「とべもり」を石鎚山系や来島海峡エリアと並び、様々なアウトドア・アクティビティが展開できるスポットとして魅力を向上させ、「道後温泉」を訪れた県外観光客が足を伸ばして訪れ、本県での滞在日数を延ばす新たな観光資源として育てる。また、SDGsの目標の中でも、特に「とべもり」の特性を生かした取組に特化した体験プログラムを提供し、将来の地域を担う若い世代にSDGsを深く体験してもらうことにより、SDGsを実践する人材を育成し、将来のまちづくりにつなげ、都会や世界とつながる関係人口を増やす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1143.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県、内子町	町並みから村並みそして山並みへ『共に輝くエコパワカ内子』再生計画	愛媛県喜多郡内子町の全域	内子町では、歴史的な町並み、伝統と文化の村並み、自然豊かな山並みという貴重な財産を活かしたまちづくりを進めている。一方、林業の不振により放置林や荒廃林が増加しており、適正な森林整備を促す地、森林が本来持っている災害に強い保水力や潤滑、CO2削減など多様な機能が発揮出来る環境整備を進める必要がある。そこで、シンボルプロジェクト支援、無医地区の解消、林業振興や災害に強いまちづくりを進めるため、関連道路を整備することにより、小さくても生き生きと輝き、魅力あるまちづくりを進める。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/87-00a.pdf			H24.3.31
愛媛県	愛媛県、伊方町	地域特性を生かした心かよわす豊かなまちづくり	愛媛県西宇和郡伊方町の区域の一部（三崎港、伊方港、三崎漁港、四ツ浜漁港及び塩成漁港）	伊方町は日本一細長い愛媛県の佐田岬半島に位置し、高齢化に対応した漁業経営の安定化、水産基盤の整備が急務である。このため町では第一に三崎地区で港内静穏度の改善による漁獲作業日数の増加等を図り、フェリー利用客向けの特産品販売を強化する。第二に四ツ浜・塩成地区で外郭、製溜、輸送施設を整備して水産物流の効率化による品質確保を図ると同時に防波堤や泊地等を整備して避難拠点を確保する。最後に地域産業の物流拠点である伊方港の小型漁船製溜施設整備を行う。この3地域の連携で、地元産品のブランド化と新たな商品開発による産業の	港整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/82a.pdf			H22.3.31
愛媛県	愛媛県、鬼北町	自然と共生した快活で魅力あるまちづくり計画	愛媛県北宇和郡鬼北町の全域	鬼北町は、平成17年1月1日に町村合併により生まれた新しい町で、面積の84.8%を山林、7.3%を農用地が占める。農林業を基幹産業とする中山間地域で、過疎化や少子高齢化、農林業の低迷、生活環境の未整備など課題は山積している。これらの課題を解決するため、生活排水対策事業や農林業振興事業に併せて町道及び林道の一体的整備により、集落間のアクセスの改善のほか、大型車輛の乗り入れを可能にし、森林施業の効率化と間伐の促進といった林業の振興を図り、自然と共生した快活で魅力あるまちづくりを目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai31nintei/280toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県、愛南町	愛南町「ともにあゆみ育て創造するまちづくり」計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	愛媛県の南端に位置する愛南町は、足摺宇和海国立公園に属するリアス式海岸や、嶺山をはじめとする緑豊かな山々など豊かな自然に恵まれている。しかしながら、住民生活に欠かせない道路の整備が遅れており、過疎化や高齢化を進行させる原因にもなっている。また、豊かな山や海を守るため、間伐等の森林整備による森林機能回復や適正な管理が求められている。当該計画は、道整備交付金を活用して、町道と林道を効率的に整備して定住化を促進し、恵まれた自然環境を保全しながら安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するものである。	道整備交付金	第09回（2） H20.3.31	-	https://www.chiiki/tiikisai/sei/dai9ninte/i/38toke.pdf			H25.3.31
愛媛県	愛媛県、愛南町	愛南町「活力ある水産業を目指すみなとづくり」計画	愛媛県南宇和郡愛南町の区域の一部（御荘港、御荘漁港）	愛媛県の西南端に位置する愛南町は足摺宇和海国立公園に属するリアス式海岸や、嶺山をはじめとする緑豊かな山々など豊かな自然に恵まれている。漁業産業である水産業では水産市場の狭小化、また、係留施設等の不足により漁業活動の効率化が阻害されており、急な整備が望まれている。当該計画は、港整備交付金を活用して、港施設、漁港施設の整備を行い、水産業の持続的な産体制を築き、地場産業の基盤整備と活性化を図り、活力ある水産業をめざすものである。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chiiki/tiikisai/sei/dai15ninte/plan/y50.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県、愛南町	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	愛媛県の南端に位置する愛南町は、足摺宇和海国立公園に属するリアス式海岸や、嶺山をはじめとする緑豊かな山々など豊かな自然に恵まれている。本町では住民生活に欠かせない道路の整備が遅れており、過疎化や高齢化を進行させる原因にもなっている。また、豊かな山や海を守るため、間伐等の森林整備による森林機能回復や適正な管理が求められている。このため、道整備交付金を活用して、町道と林道を効率的に整備して定住化を促進し、恵まれた自然環境を保全しながら安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chiiki/tiikisai/sei/dai31ninte/plan/a121.pdf			R2.3.31
愛媛県	松山市	「まちを知り、愛します松山」俺たちができるまち再生計画～『大学生とNPOの融合』への仕掛け～	松山市の全域	松山市では、有形・無形の地域資源を最大限に活用したまちづくりを推進しており、NPO等による市民を巻き込んだ自主活動も活発化している。市では今後もちょうとしたNPO等の取り組みを支援する方針だが、市内のNPOの構成員は熟年層が多い。このため、より斬新なアイデアを幅広くまちづくりに反映していくために、大学・大学生とNPO等の協働が有意義と考える。多くの人々がまちづくりに参加し、NPOと地域、行政が連携し、市民活動が活性化することでまちづくりのための人材育成につなげ、地域再生を目指す。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chiiki/tiikisai/sei/dai1ninte/i/57toke.pdf			H20.3.31
愛媛県	松山市	健康志向高品質かんきつ産地形成による地域再生	松山市の全域	本市農業の基幹は柑橘であり、特に伊予柑の生産量は日本一である。その生産額は市全体の農業生産額の約41.6%を占めている。しかしながら、果物消費の多様化と消費減少より、伊予柑を始めとする柑橘は、生産過剰による価格低迷が続いている。そのため地域農業の活性化を図るため、地域の産官学の研究努力を結集し、キメラ柑橘品種等の新品種の早期商品化に向けて昔の増産等の各種生産技術の確立、道後温泉等の地域ブランドによる販売力強化など、様々な角度から検討と支援を行ない、地域の再生を図っていく。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3	-	https://www.chiiki/tiikisai/sei/dai4ninte/i/59toke.pdf			H23.3.31
愛媛県	松山市	魅力と活力あふれる産業・経済の振興と物語のあるまちづくりによる雇用創造～『坂の上の雲』をめざして～	松山市の全域	松山市は、「道後温泉」や「松山城」といった観光資源を有し、四国最大の中核都市として発展してきたが、近年の地域格差などにより地域経済は停滞しており、体験型観光産業振興の遅れ、島嶼部を中心とした農水産業の低下、大型店舗の撤退による中心商店街の衰退や雇用情勢の悪化といった課題を抱えている。そこで、地域雇用創造推進事業を活用しながら、4つの重点分野を柱にした人材育成・産業振興等を図ることにより、雇用の創造を推進し、地域経済の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（1） H21.6.30	-	https://www.chiiki/tiikisai/sei/dai13ninte/plan/15a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	松山市	『地産知招』による雇用創造 ～瀬戸内・松山へ、ようおいでたなもし～	松山市の全域	松山市では、中心市街地、周辺・島しょ部、観光地の各エリアにおいて、卸売・小売業、農林漁業、宿泊業・飲食サービス業など、各特色ある産業が市民生活、雇用を支え、同時に各々が密接に関係しあって市の基幹産業を形成している。 しかし、近年、各エリアでは「活性」「にぎわい」が失われ、関連産業の雇用情勢にも大きく影響を与えているため、各エリアの課題に対して既存事業と連携した雇用拡大、人材育成、就職促進事業を実施し、また雇用創出実践メニューにより、波及的に地域の雇用機会を拡大していくものである。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai22nintei/plan/plan21.pdf			H27. 3. 31
愛媛県	松山市	学校跡地を生かした地域コミュニティ拠点整備計画 ～魅力ある地域づくりを目指して～	松山市の区域の一部（余土地区）	人口減少、少子高齢化が進む中、将来にわたって持続的な地域の発展のためには、現在保有する資産を最大限生かして、地域が自ら夢を描いてアイデアを出し合い、地域の活力・魅力を創造することが求められる。具体的には、既設校舎を転用し、分散していた公共施設を集約することにより、教育、福祉、地域が連携協力し、協働して地域のコミュニティ拠点を形成する。これにより、地域の活力を創造し、魅力を高め、居住先として積極的に選ばれる地域づくりを行い、人口減少、少子高齢化社会への取り組みを進展させる。	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第36回 H28. 3. 15	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai36nintei/plan/a020.pdf			R3. 3. 31
愛媛県	松山市	いい、暮らし。まつやま ワンストップ移住支援事業 ～発信・体感・就職の3ステップによる総合対策～	松山市の全域	松山市は、県庁所在市の中で全国一家賃が安く、通勤時間も短いため余暇時間の長さも全国一であるほか、「主婦が幸せに暮らせる街ランキング全国5位」、「孝後継長にならないための移住」をテーマに、数多くのメディアで松山移住が紹介されるなど、若い世代およびシニア世代双方に住みやすい魅力を有している。この地域特性を活かして、特に、東京圏、関西圏からのUターン・Iターン促進と学生をはじめとする若者世代及び高齢者の流入・定着促進に軸を置き事業を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y560.pdf			H31. 3. 31
愛媛県	松山市	多様な働き方と仕事づくり 推進事業	松山市の全域	幅広い世代の多様な就労が可能となるような支援を実施していくとともに、新たに女性活躍支援策、アクティブシニア向け就労支援、若者の離職防止対策、後継者不足対策、企業誘致にかかる条例の見直しを通して、雇用の受け皿拡大策にも取り組むことで、松山市独自の働き方改革を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a352.pdf			H31. 3. 31
愛媛県	松山市	魅力ある「まつやま農業」 創出事業 ～生産・流通・販売そして全国展開～	松山市の全域	都市部の「田園回帰」や「農村定住志向」といった潜在的ニーズと、中山間や離島地域の「高齢化」や「担い手不足」といった構造的・地勢的条件とを踏まえ、生産者団体や流通関係者等と協働で、新規就農者の育成と定住のための支援や、地域資源を活かした仕事と所得の確保に取り組み、農家所得の向上につなげることで、「真の連鎖」を断ち切り農業を成長産業に構造転換する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y406.pdf			H31. 3. 31
愛媛県	松山市	新たな温泉施設と連携した 温泉文化発信プロジェクト	松山市の区域の一部（道後温泉地区）	道後温泉の中心となる国の重要文化財「道後温泉本館」は年間80万人の入浴客を受け入れているが、平成29年秋に開催されるえひめ国体後の適切な時期から長期にわたり保存修理工事に着手することとしている。工事中は長期にわたり観光客の減少が見込まれており、更なる魅力付けを行い経済影響の減少を少しでも食い止めていく必要がある。そのため、昭和59年に改築を行ってから30年を経過し老朽化している槽の浦をより魅力的な施設となるよう改修し、工事期間中の入浴客の受け皿の一つとして選ばれる施設となるよう整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a460.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	松山市	『坂の上の雲』のまち松山～三津浜にぎわい創出事業～	松山市の全域	三津浜地区にある「空き家・空き店舗」を使った取り組みのほか、「地区のご当地グルメ」や「港町として栄えた面影が今も息づく歴史や文化」など、地域固有の魅力ある資源を活用して、地区に賑わいを創出するとともに、持続可能なまちづくりの仕地を構築し、ひいては地域住民のまちづくりに対する機運を醸成して、将来的には自立につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2into/plan/a612.pdf			R2.3.31
愛媛県	松山市	コンパクトシティ松山～市内中心部の人・経済・文化の好循環～	松山市の全域	城山公園堀之内地区から花園町商店街、まつちかタウン、大街道・銀天街からロープウェー商店街に至る空間を集客イベントなどで繋ぐとともに、健康ポイント制度の導入により商店街の魅力を上昇、中心市街地の活性化を図り、コンパクトな市内中心部で人と経済、文化芸術が好循環するしくみを創る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y464.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	道後温泉の賑わい創出～百年道後輝き続ける最古の湯道後～	愛媛県松山市の全域	道後温泉地区のさらなる活性化（地域経済の活性化）を図るため、これまで取り組んできた「地域資源の魅力を生かす観光資源化の手法」を道後温泉地区全体で展開するとともに、官民連携により新たな道後ブランドを確立し、道後温泉地区の回遊性・滞在性の向上や、話題性のある観光地、歩行者に優しい観光地、インバウンドに対応した観光地として、観光消費の拡大や賑わい創出を推進します。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y614.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	産地競争力強化事業	愛媛県松山市の全域	成長品目の事業規模拡大として、「松山アポカド」のブランド力・生産力の向上を図り、出荷規格の整理と販路開拓を行う。また、「グニューカリ」の栽培技術の研究により生産性を向上させ、取引量の拡大につなげる。 首都圏で得たノウハウを活かし、「紅まどん」等のブランド柑橘を開西園・中京園・九州園の市場へPRし販路を開拓・拡大する。 情報発信ツールを再構築し、認知度向上を図るとともに、「マーケットイン」型の商品開発を支援し、「稼げる」モデルケースを創出する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1148.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	憧れ誇りまつやまプロジェクト～ライフステージ、ライフイベントに応じた若者の定住・リターン促進による若者人口増加プロジェクト～	愛媛県松山市の全域	高校生・大学生・若手社会人でプロジェクトチームを結成し、情報発信ツールとしてアプリを市内の若者を中心にダウンロードしてもらい、同年代および年上の先輩目線でライフイベントに応じた情報や松山の魅力を発信する「松山アンバサダー」を育成。県外に進学・就職した者に能動的に情報発信できる環境を整える。また、地元の良いことを知り、地元への愛着を高めることで定住を促進するとともに、職場体験や就職に係るセミナー、個別相談会などリターン就職への取り組みを推進する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1147.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	多様な人材活用による仕事づくり推進事業	愛媛県松山市の全域	人手不足への新たな対策として、市内企業と都市部の複業人材との交流イベントやフィールドワーク等を通じたマッチング支援を行うことで、地域に不足する多様な人材の活用事例をつくり、企業活動の活性化を図る。 また、子育て世代や元気な高齢者などの多様な人材を活用するための労働条件を整え、フルタイム勤務者と短時間勤務希望者とのベストミックスな就労態勢のモデルケース構築を行う。これらの新たな人手確保の手法を地域に横付け、人手不足の解消を図り、経営強化及び企業活動の活性化につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1146.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県松山市	「ことば」を軸とした文化芸術による関係人口拡大事業	愛媛県松山市の全域	3000年以上前からお湯が湧き続けている道後温泉が多くの県外観光客を招き寄せていると併しように、俳句や文学などの「ことば」が湧き続ける街に溢れている独自の「ことば」文化を活用し、松山と継続的な関わりを持つ「関係人口」を構築する取り組みを展開することによって、社会増による人口増を目指す。また、同時に「ことば」や「俳句」の聖地としての観光誘客を図るほか、様々な「ことば」の取り組みを官民協働で行うことで、市全体で地域愛を醸成し転出による人口減少の抑制を図ると、多角的な効果を視野にまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1145.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	松山市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県松山市の全域	人口減少問題の克服に向けては、若い世代の本市での居住や就学、就職、さらに結婚や妊娠、出産、子育て、暮らし全般にわたる希望を叶え、出生率の向上や若者の定着、Uターンを進めるほか、人口減少による地元企業の人手不足が懸念される中、地域経済の縮小を回避し、市民の暮らしと経済を守りながら、将来に向けて持続可能なまちづくりを進める必要がある。そこで、「少子化対策」「移住定住対策」「地域経済活性化」「持続可能なまちづくり」の4つを基本目標として、各種施策を展開し、人口展望の実現の達成に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai62nintei/plan/y041.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県松山市	第2のふるさと、新しい人の流れ創出事業	愛媛県松山市の全域	従来の松山城や道後温泉を中心とした誘客に加え、豊かな自然環境に恵まれている中島を舞台に、自然や文化、サステナブルな移動手段やアクティビティなどの体験型の修学旅行やサステナブルツーリズムの誘客を通じて、滞在時間の延長による観光消費額の拡大を図るとともに、ツーリズムに訪れた訪客たちに対して、関係性の維持、深化につながる取組を一体的に実施することで、松山市を第2のふるさととして、多様な形で関わる新しい人の流れを生み出す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/y1144.pdf			R8.3.31
愛媛県	松山市及び東温市並びに愛媛県伊予郡砥部町	瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業～更なる観光戦略の深化と地域連携(東温市、砥部町)による活性化事業～	松山市及び東温市並びに愛媛県伊予郡砥部町の全域	松山市ならではの風情である「温泉」、「浴衣(着物)」、「俳句・文学」、「日本酒」、「四国遍路」、「那智熊島」などをテーマに、瀬戸内エリアや近隣市町の観光素材をつなぎ合わせ、テーマ型観光エリア周遊型商品を造成し、国内外の観光客のさらなる誘客に取り組む。また、国策や交通事業者の戦略と連動し、関西・広島・松山の流れを加速化させるとともに、その流れを松山圏域連携中核都市圏、愛媛として四国へと波及させていく。その舵取り役として、近隣自治体や民間等関係機関を巻き込んだ新たな地域連携DMOの設立を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y466.pdf			R3.3.31
愛媛県	今治市	「いまばりサイクリンシティ構想」を核とする広域観光推進計画	今治市の全域	瀬戸内しまなみ海道開通や広域合併を経た本市は、多様な観光資源(多高美・食材・温泉・日本遺産等)を有している。しかし、近年、サイクリストが増加し、交流人口の拡大に対応できる受け入れ環境の整備不足や地域資源間の連携不足により、その魅力を最大限発揮できていない。そのため、観光施策の核となる「今治サイクリンシティ構想」を推進し、観光客の受け入れ環境を整備・充実させるとともに、サイクリングと多様な観光資源を連携させることで、しまなみ海道沿線全域で誘客を促進し、交流人口の拡大、新産業の創出及び雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/y147.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/254.pdf	R3.3.31
愛媛県	今治市	今治型産業クラスター構築計画	今治市の全域	本市を支える海事業や繊維産業、地場産業等「ものづくり産業」は、技能伝承や人材不足といった課題を抱え、本市の顔であった中心市街地も、交通体系の変化等に起因し活力を失いつつある。一方で、本市ではサイクリングやサッカー等、新たな地域資源を活かした、新産業創出の気運が高まっている。これら地域資源の結び付きを強め、異業種連携ネットワークの形成を促進するとともに、産業人材の確保・育成と創業人材の確保支援に取り組み、産業力の強化に繋がる「今治型産業クラスター」の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y111.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県今治市	マスターブランドでまちの価値を高めるまちづくり計画	愛媛県今治市の全域	「今治」の各コンテンツを包含する新しいブランドイメージ（マスターブランド）を創り、それを効果的にシティプロモーションに活かすことで、サイクリストを含めた観光客など交流人口の拡大や域内での滞在時間の延長に繋がる取組みを進める。併せて、市民生活や各種活動などあらゆるシーンにブランドイメージが浸透するように普及啓発事業（シビックプライド醸成）を実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1149.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	今治市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県今治市の全域	人口減少、少子高齢化は依然として進展しており、特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向は強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口減少の構造的要因が改めて浮き彫りになっている。これらの現状に対し、地方創生の取組をより一層充実・強化させ、切れ目ない取組を進め、50年後、100年後も「ずっと住み続けたい“こちいいい（心地好い）”まちまばり」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y670.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	今治スタイル「移住力」強化事業	愛媛県今治市の全域	「ものづくり」のまちとして発展してきた今治市における生産年齢人口の減少は、産業構造の維持に大きな脅威となっている現状を踏まえ、既存の人口減少対策を分析し新たな施策へと転換し、既存施策間の連携強化やデジタル技術等を活用するなどして、都市部の高スキル人材に魅力的にうつる地域コミュニティづくりを進めていく。併せて、本市の持つ地域資源のポテンシャルを最大限活用することで、移住希望者にとって憧れの移住先として名前が挙がるよう、地域が一丸となって構造改善を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1150.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	新技術の実証・新用途の開発による「ものづくり産業」から「価値づくり産業」への産業高度化・担い手人材育成事業	愛媛県今治市の全域	本市の経済・雇用の基盤であるものづくり産業を「価値づくり産業」へ転換させるために、市内企業等が参画する今治価値づくりコンソーシアムを構築し、参画した市内企業が、①新たな技術を有する企業とのマッチングにより新商品・サービスを開発する域外技術のインバウンド事業、②クリエイター等とのマッチングにより市内の既存技術を新たな用途へ開発する域内技術のアウトバウンド事業に取組み、さらに、本事業を通して得られた成功事例やスキル・ノウハウを蓄積・共有し、本市における価値づくりへの転換を促す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1151.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	デジタルコンテンツ等を活用した雇用促進事業	愛媛県今治市の全域	人口減少を抑制し、持続可能な今治市を将来に引き継いで行くため、デジタル活用したUターン推進事業を実施する。また、地域課題解決を通じた若者や女性等の創業支援事業やデジタル人材を軸とした雇用創出事業を実施し、若者自らがチャレンジ出来る土壌を醸成すると同時に、若者の雇用の受け皿となる企業誘致を運動して行い、波及的な雇用創出と若者の地域定着を図り、地域経済の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1152.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県今治市	今治版地域商社創設及び機能確立プロジェクト	愛媛県今治市の全域	瀬戸内海圏域のへそに位置し、12市町村合併により多彩な地域資源と産業のある今治市の稼ぐ力を向上させるため、地域経済循環の司令塔となる地域商社の機能を官民協働で確立し、スケールメリット及びデジタル技術を活かした地域産品の戦略的なマーケティングを実施することで、地域で外貨を獲得しながら域内への誘客と消費拡大を図るとともに、地産地消力を備えた多様な人材を育成することなどにより、地域所得の向上と域内雇用の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1153.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2023keibi02/plan/k010.pdf	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県今治市	しまなみアートミュージアム魅力発信による誘客促進および地域活性化事業	愛媛県今治市の全域	日本遺産に認定された村上海賊の知名度を生かし、VRやPRキャラクターのコンテンツ力を高めることで、しまなみ海道沿線に点在する文化施設「しまなみアートミュージアム」へ波及効果をもたらす。また、「しまなみアートミュージアム」を核として繋ぎ回遊性を持たせるため、魅力発信・課題抽出をおこない、受け入れ環境改善、プラットフォームをおこなう。これらの事業により、国内外からの誘客を一層促進し、地域の賑わいの創出と交流人口の拡大に繋げ、地域経済の活性化を達成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0490.pdf			R8. 3. 31
愛媛県	宇和島市	“うわの海”豊かな海の恵みを世界に発信する地域づくり計画	宇和島市の全域	宇和島市は魚類養殖業の盛んな地域であるが、国内消費の落ち込み・輸入水産物の急増に伴う価格形成メカニズムの崩壊など多くの問題を抱えている。また、時代の変化に伴う流通・消費者ニーズの変化に生産者・組織・地域の意識が追いつかず、それら特産品を地域活性化に有効に活かすことが出来ないまま今日に至っている。そこで、地域資源を有効に利用する一環として、輸出促進や産学官の連携による研究開発を行い、魚類養殖業の再生、魚肉フィレ加工増に伴う雇用創出などで地域の活性化を目指す。	地域新生コンソーシアム研究開発事業	第07回(1) H19. 7. 4	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai7nintei/36toku.pdf			H24. 3. 31
愛媛県	宇和島市	海と山の地域資源を活かした地域再生計画-菜さいや宇和島プロジェクト-	宇和島市の全域	産業全体を取り巻く環境が一層厳しさを増し事業所数が急速に減少する中、雇用情勢は極めて厳しく、有効求人倍率も、国や県の水準を大幅に下回って推移している。本地域の現状を踏まえると、景況及び雇用情勢はこのままでは一層深刻化することが懸念され、地域経済の立て直しが急務となっている。 真珠やタイ・ハマチの生産量日本一の食材等と、体験観光を広め、地域資源をブラッシュアップすることで地域に人を呼び込むことを目指すこととする。また、地域の希少商品の販売を促進し、産業まで押し上げ地場産業の育成を推進していく。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回(1) H21. 6. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/16a.pdf			H24. 3. 31
愛媛県	宇和島市	宇和島市民サービスラーニングプロジェクト(UCSP)-コミュニティの力で地域を活性化させ雇用創出につなげる事業-	宇和島市の全域	当地域では、新規事業予定者や創業希望者をサポートする機関や人材が少なく、また行政等もリスクを共有しないため参考意見程度しか提供できていない。そこで、相談相手としてインキュベーターの役割を担う人材を育成し、地域人材層の厚みを増して、創業者等の増加を図る。手法として、講師から一方通行的なセミナーだけでなく、ワークショップ形式を採用し、「実践」「検討」「学習・経験」の観点から、市民が自ら学習しながら課題を洗い出し、結果として宇和島に貢献する人材育成を行い地域の活性化をバックアップする体制を構築する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24. 6. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai22nintei/plan/plan22.pdf			H27. 3. 31
愛媛県	宇和島市	ロンジェビタタウンうわじま構想	宇和島市の全域	高齢者になっても健康でいきいきと生活できる健康・長寿のまちづくりに向け、居住、健康・医療・介護、コミュニティ、社会参加、多世代共創等の機能を備えた拠点づくりを形成する。また、定年後の世代が健やかに暮らせる環境を整備するとともに、介護予防を目的としたプログラムの開発・実施で首都圏のアクティブシニアの移住を促進する。さらに、高齢者の社会参画やこれによる健康増進を目指すし、安全に安心して生活できる世代間の支えあいによる地域づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai50nintei/plan/y461.pdf			R3. 3. 31
愛媛県	宇和島市	廃校利用プロジェクト	宇和島市の全域	北政で150年の歴史がある「フォルケホイスコーレ（国民高等学校）」の理念を参考に、市内廃校を整備し、宇和島版成人教育機関を設立・運営する。学生は期間中に語学・芸術・音楽や介護予防リーダー養成など多岐にわたるコンテンツを選択し学ぶとともに、宇和島の特色についても体験等を通じて学習し知識を深める。また併せて、四国西南地域の圧倒的な自然をキャンパスとし、近隣自治体と連携した体験型観光のさらなる深化を図るとともに、観光プロモーションとも連携した多文化交流や共生モデルによる市民の国際感覚醸成を図る。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a354.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県宇和島市	ブルーゾーンうわじまの実現	愛媛県宇和島市の全域	医療機関、医療系大学との連携による「ヘルスケアPT」を立ち上げ、市民の健康長寿延伸の施策を検討しながら、エビデンスの確立した施策について、交流拠点を中心とした小さな「通いの場」において広げる。更に対外的にPRを行うことで移住の促進や連携する企業の新たな事業展開、ワーケーションにつなげ、人口減少の抑制や関係人口の増加、事業終了後の自立運営を達成しようとするもの。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/y1154.pdf			R6. 3. 31
愛媛県	愛媛県宇和島市	宇和島市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県宇和島市の全域	本市における人口減少を抑制するためには、安定した雇用の確保や本市の魅力発信による関係人口の創出、また子育て環境の充実等、多角的な施策に取り組む必要がある。そこで、以下4つの基本目標を掲げ、これらを有機的に実施していく。 基本目標1 地域特性を活かした産業、経済の活性化と雇用の場の創出 基本目標2 魅力の発信による「住みたい・行きたい・働きたい」の実現 基本目標3 結婚の希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実 基本目標4 市民と地域の力を強化した、持続可能なまちづくり	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R3. 11. 25	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai162nintei/plan/y042.pdf			R7. 3. 31
愛媛県	宇和島市、鬼北町、松野町	“牛鬼の里”海と山の資源を活かした食産維新による地域づくり計画	宇和島市並びに愛媛県北宇和郡鬼北町及び松野町の全域	海・山の豊富な資源に恵まれながら、それらを有効に利用できないまま今日に至り、このため第一次産業が低迷し、これが第二次、第三次産業の衰退原因ともなっている当地域においては、基幹産業である水産業・農業及び食品加工産業を支援し、これら地域資源を活用することによって地域再生を図ることとし、地産地消の推進、地域産品の販路開拓、既存特産品の高付加価値化、新たな特産品の開発などの取組を産学官連携と相まって促進することで地場産業と観光産業を振興し、もって地域経済の活性化を目指す。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 日本政策投資銀行の低利融資等	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai14nintei/60toke.pdf			H21. 3. 31
愛媛県	八幡浜市	健康都市としての魅力向上による「まちなか」再生計画	八幡浜市の全域	加速して進行する人口減少に対し、全国有数のみかん産地である優位性とそれに伴う都市部との繋がりを活かした移住への契機づくりを行うとともに、都市機能が集約され歩いて暮らせるコンパクトな環境が形成されている中心市街地において誘導拠点施設等の整備をすすめながら、健康を核とした活動・活躍の場づくり、食を通じた健康づくり、健康に暮らせる住まいや医療・福祉の確保による安心安全な生活基盤をつくることで健康都市としての魅力を向上させ、当市出身者や都市部のアクティブシニア等の移住促進を図りまちなか再生をめざす。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15nintei/plan/y468.pdf			R3. 3. 31
愛媛県	八幡浜市	道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」を拠点とした回遊性向上プロジェクト	八幡浜市の全域	当市唯一の有人離島である大島において、全国公募のデザイン設計競技で選定されたデザインをもとに、島民と来島者をつなぎ、また島民の憩いの場となる「大島交流拠点施設」を開設し、体験プログラムや特産品の開発等を行いながら島の魅力を発信することで、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai147nintei/plan/a463.pdf			R3. 3. 31
愛媛県	八幡浜市	八幡浜版DMOを核とした観光地域づくりによる「やわたはま」魅力発信プロジェクト ～やわたはまのトリコに～	八幡浜市の全域	八幡浜版DMOが核となり、観光事業を推進していくもので、豊富な地域資源を活かし、結び付け、磨き上げながら、旅行商品等の造成を行い、効果的な情報発信やプロモーションにより、付加価値を高めて売り込むほか、地域の多様な関係者が連携した着地型観光を促進することで、交流人口の拡大や観光消費額の底上げを図り、地域経済に好循環をもたらすとともに、観光振興による誘客や知名度向上を図ることで、本市の魅力を向上させ、そこからの移住・定住への誘導を推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/y615.pdf			R4. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県八幡浜市	八幡浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県八幡浜市の全域	本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、以下の4つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制等に効果的な取組みを進め、定住の継続、転入の増加を図るもの。 I 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する II 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす III 出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる IV 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai158nintei/plan/a163.pdf			R7.3.31
愛媛県	新居浜市	新居浜版（企業城下町版）COCROをトリガー（引き金）とする定住人口・交流人口拡大と若い世代への還元プロジェクト	新居浜市の全域	企業城下町という特性を活かし、本市にゆかりのある住友企業OB等の人材を呼び込み、その経験・知識・技術などを若い世代へ還元することで、若者のキャリア形成を行う。今までにない若者支援型の新居浜版（企業城下町版）COCROについて、平成31年度を目標に運営を開始させ、本市の地方創生に対する積極的な姿勢を示す象徴的な取組とする。また、シニアブランド戦略により、COCROと連動した統一コンセプトを打ち出し、地域特性を最大限活用したシニアプロモーションや移住促進施策、インバウンド観光などを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai147nintei/plan/y566.pdf			R3.3.31
愛媛県	新居浜市	水素関連産業創出実現プロジェクト	新居浜市の全域	本市には、化学・一般機械・非鉄金属等の大企業が立地し、それら大企業を支える幅広い分野の優れた技術を有する中小ものづくり企業が集積している。現在、地域の強みを活かし、大手企業と中小企業が連携参加することができる成長産業として、「水素関連産業」への参入を模索しており、そのための検討協議を推進するとともに、中小企業の経営基盤の強化、人材育成・人材確保を一体的なプロジェクトとして集中的・継続的に実施し、地域企業の水素関連産業への参入を実現し、新たな雇用の創出、地元産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai147nintei/plan/y567.pdf			H31.3.31
愛媛県	新居浜市	四国初！移住促進拠点施設としての国家公務員宿舎活用プロジェクト	新居浜市の全域	移住（検討）者向けの良好な居住環境を整備するため、立地条件のよい国家公務員宿舎を本市において取得したうえで、必要な改修工事を施し、移住促進住宅として活用する。また、現在策定中の「新居浜市企業城下町版COCRO基本構想」と連携して、当該施設をアクティブシニア層の移住を促進するためのネットワーク施設としても活用するほか、愛媛県や近隣市との連携した移住促進施策の推進や、現在策定中のシニアブランド戦略に基づく効果的なPRを実施することで、定住・交流人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai141nintei/plan/a461.pdf			R3.3.31
愛媛県	新居浜市	住みたい、住み続けたいあかがねのまち新居浜づくり計画	新居浜市の全域	居住地・観光地としての魅力向上、時代にあったまちづくりを目指し、汚水処理施設を一体的に整備することにより、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を早期に実現する。また、汚泥処理を共同化することにより、施設を統合する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai147nintei/plan/a464.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	近代化産業遺産群を活用した「体感型」インバウンド推進事業	愛媛県新居浜市の全域	少子高齢化、人口減少が進行する中、持続的な地域経済発展を目指すため、これまで本市の経済を支えてきた第二次産業に加えて、サービス業を中心とする観光関連産業にも強みをもつことが必要であり、そのため、特に今後も成長が見込める外国人観光客を誘客するため、本市が保有するこれまで企業城下町として発展してきた歴史を感じることができる近代化産業遺産群を活用し、単に見るだけの観光資源としてではなく、日本のものづくりや企業精神を学ぶことができる「体感型」観光を開発し、広く国内外に発信し、外国人観光客の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai65nintei/plan/y055.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県新居浜市	「Society5.0」社会実現へ向けた「ICT企業誘致・ICT人材確保」プロジェクト	愛媛県新居浜市の全域	本計画では、ICT企業を市内に誘致することで、市内高校を卒業する若者が魅力と感じる雇用環境を整え、若者の市内就職を促す。「IT人材の受け皿となる、若者が魅力的に感じる企業が市内にない」ことの解消を目指し、それにより、市内産業を更に発展させ、第2期地方版総合戦略の目標でもある市内製造品出荷額の達成を目指すことに加え、若者の転出抑制、雇用促進、更に企業誘致に伴う市外からの人材の移住等の新たな人の流れも生み出すことで、定住人口の増加につながる好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a663.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	感性をはぐくみ「わくわく」を創造する生涯活躍のまち拠点施設整備事業	愛媛県新居浜市の全域	廃校となった小学校を活用し、新たな起業家・企業を呼び込むために、レンタルオフィス・コワーキングスペースを整備すると同時に、ライフサポート、キャリアアップを目指す人の学びの場となるリカレントルームを整備する。あわせて子育て支援施設も整備することで女性が施設を活用しながらキャリア形成を図れる環境を整備する。さらに、学校跡地という特性を踏まえ、地域間、また地域と施設利用者の交流を促進し、生涯活躍を目指し未来に向かってチャレンジするすべての人を応援するための拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a661.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	新居浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県新居浜市の全域	今後の人口減少を食い止めていくために、若い世代への施策を推進するとともに、50代以降の人口増に着目した施策の展開する。また、恵まれた自然環境やものづくり企業の集積、別子銅山等産業遺産群などの地域特性を周知・活用し全国的な知名度を上げる。そのために地元産業の振興、交流人口・定住人口の拡大、子育て支援と健康長寿の実現、市域・組織を越えた連携を目指した事業を推進することで、新居浜市人口ビジョンで掲げた将来人口の達成に向けて、「住みたい、住み続けたい あかがねのまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68ninte/plan/y120.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県新居浜市	「ワクリエ新居浜」を拠点とした産業振興と生涯活躍のまち推進事業	愛媛県新居浜市の全域	2060年の人口9万人の維持に向けて、新しい産業の振興と就業環境の整備を図ると同時に、産業に関する多様な情報を効果的に発信する。さらに、ワクリエ新居浜における実施事業と多様な政策を連携させることにより、新しい産業と就業の場を創出し、さらなる市域の魅力の向上と生涯活躍のまちづくり推進を実現させ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67ninte/plan/y1155.pdf			R6.3.31
愛媛県	西条市	西条市カブトガニ天国再生計画	西条市の全域	愛媛県西条市の沿岸、とりわけ東予地区、丹原地区の河川が注ぐ瀬戸内海燧灘の海岸は、自然に恵まれ、「カブトガニ天国」と呼ばれるカブトガニの繁殖地であったが、高度経済成長に伴う海岸の埋め立てや生活排水による汚染などの影響により絶滅寸前の状態にある。このため、保護活動を推進するとともに、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設の整備を進め、小河川の水質汚濁を防止することにより、「カブトガニ天国」の再生を目指し、これをもつて市が掲げる「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai2ninte/i/85toke.pdf			H22.3.31
愛媛県	西条市	「西条市食品加工流通コンビナート構想」推進計画	西条市の全域	西条市では、農水産地で集荷・加工・貯蔵し消費地に供給するシステムを構築し、農水産業、食品製造業等の食料産業の集積を図る「食料加工流通コンビナート構想」を提唱している。本構想では、1次産業から3次産業の連携のもと、食料産業クラスターの形成（6次産業化）し、食料産業の雇用増加、都市間競争力の強化等により、地域経済の活性化を達成するものである。また、当該計画の各種事業の取組みにあたって、食の話題づくりと情報発信、製品の開発等を行なう拠点を整備し、地域産業の活性化と交流人口の増加を目指す。	補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai4ninte/i/61toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	西条市	西条市カプトガニ天国再生計画（第二期）	西条市の全域	西条市の沿岸、とりわけ東予地区、丹原地区の河川が注ぐ瀬戸内海遡還の海岸は、自然に恵まれ、「カプトガニ天国」と呼ばれるカプトガニの繁殖地であったが、高度経済成長に伴う海岸の埋め立てや生活排水による汚染などの影響により絶滅寸前の状態にある。このため、保護活動を推進するとともに、汚水処理施設整備交付金を活用して汚水処理施設（公共下水道・浄化槽）の整備を進め、小河川の水質汚濁を防止することにより、「カプトガニ天国」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H25. 4. 26	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/ninteitisaikaku/t30426plan/plan40.pdf			H27. 3. 31
愛媛県	西条市	四国経済を牽引する「総合6次産業都市」推進計画	西条市の全域	西条市は、農業界と経済界が互いの垣根を越え、個々の事業主体が有している技術力、情報力、マーケティング力、資金力などの優位性を組み合わせることで、都市としての総合力を発揮する「総合6次産業都市」の推進に取り組んでいる。 本計画では、①農産物の貯蔵や流通機能を集約した「総合6次産業都市コア機能」、②露地栽培と施設栽培のベストミックスを確立することによる「安定的生産機能」、③高度専門知識を持った人材を養成する「高度専門人材育成機能」の構築を図り、四国経済を牽引する「総合6次産業都市」の実現を目指す。	地域再生戦略交付金	第30回 H27. 1. 22	H28. 3. 15	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai36nintei/plan/y43.pdf			R2. 3. 31
愛媛県	西条市	地域産業資源を活用した競争力強化・新産業創出プロジェクト	西条市の全域	四国屈指の産業集積と多くの地域資源に恵まれている本市においては、製造産業の活性化に加え、産業分野の垣根を越えた優位性を活かした新産業の創出を実現することが、地方創生実現に向けた重要な戦略である。こうした中、総合6次産業都市の実現に向けた取組みが着実に推進される一方、DLT一貫製造拠点や水素関連企業の立地等など新たな動きをビジネス展開や新産業に結びつける仕組み・方策が必要である。そこで、本市独自の産業資源を核に、産業競争力の獲得と次世代分野等の新たな産業創出の実現を目指し、各種事業を実施する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2ninteiplan/a356.pdf			H31. 3. 31
愛媛県	西条市	ソーシャル・イノベーション創出に向けた新たな起業家誘致プロジェクト	西条市の全域	都市圏等から起業志向の人材を誘致し、本市固有の地域資源（水資源、自然環境、農林水産資源、多様な技術を持った企業・人材集積、整備されたインフラ、歴史、文化等）や課題に対して、その強みを生かした事業や課題解決に繋がる事業等を立ち上げることにより、新たな市場・経済循環の創出を担う起業家として育成・定着を図る。 同時に、これら一連の活動を通じ、シティプロモーションという形で情報発信を強化し、都市圏等から「ひと」を地域に呼び込み、「しごと」の好循環に繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninteiplan/a613.pdf			R2. 3. 31
愛媛県	西条市	海拔0mから1,982mの雄大な自然環境フィールドを活用したアウトドア活動促進による地域活性化計画	西条市の全域	本市においてアウトドア活動に係る誘客を図るにあたり、不足している情報発信及び利便性の向上にあたり、情報収集、アウトドア講習、用品レンタル等が可能な拠点施設の整備を図るものである。 併せて、道の駅となっていることもあり、地域の食について発信を行っていくための整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a465.pdf			R5. 3. 31
愛媛県	愛媛県西条市	関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジ応援計画	愛媛県西条市の全域	「新たなチャレンジ応援プラットフォーム」を構築し、本市への移住者をハンズオン支援し円滑な移住促進を行う「移住フルサポート機能」、地域中小企業を中心に、新たな人材確保や多様な人材の受入環境改善に取り組む「まちな人事機能」を確立する。更に、移住者や関係人口の就職先紹介、地域中小企業や団体とマッチングを通じて新たなイノベーションの創出に取り組む「産業イノベーション機能」の確立に加え、「新たな人生チャレンジ」と「新たなイノベーション・チャレンジ」の双方を実現する持続可能な仕組みを確立する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1157.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県西条市	西条市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西条市の全域	人口減少が市民生活に対して影響を与えるようになった現状を踏まえ、「人口減少・少子高齢化への対応」を直面的な最重要課題と掲げ、第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、令和6年度の達成目標として「みんなで実現しよう！持続可能な西条市（西条市SDGsの推進）」を掲げるとともに、(1)健康寿命の延伸、(2)働きがい・経済活力の維持、(3)経営感覚のある行政運営の実現、を優先目標に据え、西条市のまち・ひと・しごと創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai56nintei/plan/a125.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県西条市	関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援する拠点複合施設整備計画	愛媛県西条市の全域	既存施設である「西条市こどもの国」の機能や設備の一部を有効活用しつつ改修を行い、令和2年度より地方創生推進交付金の採択を受けて推進している「関係人口を起点とした転職・起業等の新たな人生チャレンジを応援するプラットフォーム構築事業」における各種機能を一元集約化する複合施設として整備することで、「政策間連携」の枠組みを超えた「政策融合」による相乗効果を創出し、人口減少社会において強く勝ち残っていく地方都市モデルを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a550.pdf			R8.3.31
愛媛県	愛媛県西条市	LOVESAIJOポイントを介して「ヒト」と「活動」が好循環するまち西条創生計画	愛媛県西条市の全域	「自律循環型のLOVESAIJOプラットフォーム」を構築し制度再編しつつ、様々な施策等とシステム連携することで、ポイント循環を通じて政策課題解決及び地域内消費向上の相乗効果を図る。また、活動人口が地域社会を維持する活動参加の仕組みを同プラットフォームと連動させることで、活動人口が得た対価（ポイント）を政策課題を解決する投資へ繋いでいく地域発サステナブルファイナンスの仕組みづくりに繋げ、市民総参加で地域経済の活性化を図る。更にユーザー増加と公的個人認証機能の普及啓発を実施する。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/y1156.pdf			R6.3.31
愛媛県	大洲市	地域資源を活用した交流拠点再生計画	大洲市の全域	本市の東部に位置し、宿泊・入浴・飲食等が可能な大洲市交流促進センター「鹿野川荘」について、地域資源を活用した魅力の向上やサービスの差別化等により利用者数の増加や観光消費額の拡大を図るために、必要な整備を行う。 また、鹿野川荘に隣接する鹿野川湖や点在する観光資源をつなぐサイクリングコース等を活用し、魅力ある観光メニューの開発・提供に取り組みるとともに、移住・定住支援センター等と連携し、移住促進にもつながる受入体制の整備や情報発信等を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a462.pdf			R3.3.31
愛媛県	大洲市	大洲ブランド魅力創出計画	大洲市の全域	本市における特産品等の認定制度をすべての特産品が目指す制度として位置付け、首都圏等の販路開拓や高付加価値化、市内外での情報発信を行うとともに、生産者による6次産業化や特産品開発などを支援し、観光・食の魅力を生かし、事業者や農林水産業の所得向上につなげ、地域経済の活性化や雇用の拡大などを図る。 併せて、関係者とともに、大洲ブランドとしての「流通・営業・商流機能」のあり方を検討し、地域商社機能の構築を目指す取り組みを進めるものである。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a615.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県大洲市	大洲市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県大洲市の全域	人口減少や市外への転出超過などの課題に対応するため、推進計画では3つの基本目標を掲げ、地方創生につながる具体的な取組を推進し、人口減少社会の克服や豪雨災害からの復興を図り、活力のある地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b205.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	伊予市	「人と水が出会う郷（くに）」再生プラン	伊予市の全域	伊予市は合併にあたって、新市の将来像「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」を実現するため、住環境の整備と環境の保全を基本政策の一つとし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、総合的な環境保全対策の推進を目標としている。特に、メダカが泳ぎ、ホタルが飛び交うような自然豊かなまちづくりへの努力を掲げている。このため、汚水処理施設の整備を豊かな自然環境保全、美しい景観創出に必要な不可欠な事業の一つとして位置づけ、自然との共生・調和がとれた、いつまでも住み続けたいまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chiyougo.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/83a.pdf			H22.3.31
愛媛県	伊予市	「人と水がふれあう郷（くに）」再生プラン	伊予市の全域	本市では3市町合併に当って策定した「新市建設計画」においては、新市の将来像「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」を実現するため、住環境の整備と環境の保全を基本政策の一つとし、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、総合的な環境保全対策の推進を目標としている。具体的には、水質の汚濁防止を図り自然海岸、河川など、危機に瀕している自然環境の保全・再生を進め、新市全域にメダカが泳ぎ、ホタルが飛び交うような自然豊かなまちづくりへの努力を掲げている。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chiyougo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/153a.pdf			H27.3.31
愛媛県	愛媛県伊予市	伊予市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県伊予市の全域	地域再生計画を進めるに当たり、本市に住む全ての人々が、人口減少社会への危機感を共有しつつ、いきいきと幸せに暮らせるようにするため、今後の市の姿をともに考える必要がある。まず、子どもから高齢者まで、誰もが安心して生活できる環境を構築する（生活環境の向上）。次に、グローバル化の進展を意識した戦略を渡し、地域が強い、自立していける地域経済の好循環を生み出す（経済環境を充実）。また、市独自の方向性をしっかりと持ち、個性と多様性を尊重し、自主的で自立できる人づくりを持続的に進める（市民と行政の意識改革）。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chiyougo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c139.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県伊予市	伊予市版地域DMOを核としたアドボカシー重視の持続可能な観光・交流地域づくり	愛媛県伊予市の全域	本市の特色を生かして進行する人口減少、高齢化社会を乗り切ることを目指す。伊予市版地域DMO設立を起点とし、合意形成に基づく持続可能な観光・交流地域づくりを目指す。具体的には、地域DMOが「合意形成のプラットフォーム機能」、「観光物産復興に係る地域・業種間のハブ機能」、「産業の効率化と担い手確保を目的としたデジタル化推進機能」を担うことで地域や業種の枠を超えた合意形成と地域課題解決の場となり、基幹産業の強化による「市内への経済流入」と「観光客周遊の仕組み」をつくり、経済効果に繋げることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chiyougo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0491.pdf			R8.3.31
愛媛県	四国中央市	「あったかしこちゅ〜」U促進」地域再生プラン	四国中央市の全域	都市部の若者をターゲットにした官民協働イベントなどを随時開催し、本市の魅力や情報を積極的に発信することで、若者のUターンを促進する。また、本市においては、移住・定住相談窓口やお試し移住など、移住希望者の受入体制の充実を図るとともに、愛媛県や近隣市町、各種関係機関との連携により、地元若者が高校卒業までに地域産業の魅力に触れる機会を創出することで、将来の地域産業への定着を図る。また、これらを総合的に展開することで、移住・定住の好循環を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chiyougo.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/y469.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県四国中央市	市民のしあわせづくり応援計画	愛媛県四国中央市の全域	本市は、人口減少が続いており、若者の流出も顕著となっています。一方で、全国や愛媛県と比較して、出生率が高く、地場産業である「紙産業」の雇用力や稼ぐ力が高いなどのポテンシャルを持っています。そういった状況から、今後のまちの未来を考えると、子育て世代が安心して住みやすいまちになっていく必要があり、地域外の人々が訪れたいようなあったかい環境（優しく迎え入れてくれる）の構築をおこない、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chiyougo.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y121.pdf			2023年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県四国中央市	地域産業を担う人材確保による地域活性化計画	愛媛県四国中央市の全域	本市は、日本一の紙のまち（紙の製造品出荷額等14年連続1位）であり、多くの労働力を必要とし、これまで投資促進政策の成果が見られ始めた。しかし、労働力の不足は本市の継続した課題であり、各種団体と対応することが地域の発展に必要である。また、移住者へのサポートの充実も必要である。 よって、本交付金事業では企業の人材不足を解決するとともに、まちづくりワークショップを行うことで、移住者の定住率の向上に加え、地域の担い手の確保にも繋げ、地域経済の成長と定住率の向上により、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hrintei/plan/y1158.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県四国中央市	第2期市民のしあわせづくり応援計画	愛媛県四国中央市の全域	本市は、人口減少が続いており、若者の流出も顕著となっています。一方で、全国や愛媛県と比較して、出生率が高く、地場産業である「紙産業」の雇用力や稼ぐ力が高いなどのポテンシャルを持っています。そういった状況から、今後のまちの未来を考えると、子育て世代が安心して住みやすいまちになっていく必要があり、地域外の人を訪れたいくなるあったかい環境（優しく迎え入れてくれる）の構築をおこない、市民一人ひとりのしあわせづくりを応援するまちづくりを第1期の計画に引き続き展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai68hrintei/plan/z034.pdf			R7.3.31
愛媛県	西予市	“標高差1,400mの自然の恵みを手づくり産業へ”多品種農産加工による雇用創造計画	西予市の全域	西予市は、豊かな自然景観や文化遺産を持つが、消費市場から遠い中山間地域であることから、製造業や地場産業の集積が少なく、農林水産業への依存度が高い。また、有効求人倍率の低下や従業者数の減少もみられることから、雇用機会の創出が強く求められている。このため、西予市産農林水産物を原材料とした特産品の開発による西予ブランドの育成やITによる販売促進、体験型観光の振興を担う人材育成等を行い、雇用の創造を図る。また、日本政策投資銀行のアドバイスや低利融資等を活用し、企業の新規立地や事業拡大を支援する。	地域雇用創造推進事業 日本政策投資銀行の低利融資等	第07回（2） H19.9.20	H19.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai8hrintei/2itoke.pdf			H22.3.31
愛媛県	西予市	ジョオの恵みを活かした生活実感のある西予市雇用創造事業	西予市の全域	今年度、日本ジオパーク認定を目指している当市では、ジオと関連する自然や歴史、そして農林水産物等の地域資源を活用した新たな観光産業の立ち上げや新たな農産物づくりや地域・商品ブランディング、また地域課題に応じた生活産業の起業化を目指し雇用の受け皿づくりを行い、それぞれに対応可能な計画的人材育成と既存企業への情報提供とを一体的に取り組むことにより、持続可能なまちづくりのため地域資源を活用した事業による雇用の場の確保を行う。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai25hrintei/plan/pln14.pdf			H28.3.31
愛媛県	西予市	官民連携による既存施設等を活用した西予の商いづくりプロジェクト	西予市の全域	西予市では、少子高齢化・過疎化の影響により年間平均で約600人の人口減少が続いており、加速する人口減少による人材流出と、市街地の無秩序な拡大による商店街の空き店舗・空き家増加が課題となっている。そこで本計画では、これまでの市街地のまちづくりを官民連携で見直し、未来イメージに合わせた具体的なコンパクト化計画を進め、定めた計画区域内の既存施設・空き店舗・空き家を活用した創業支援や事業承継の推進、インキュベーション施設等の整備と充実により、新たな仕事の創生による賑わいづくりにつなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47hrintei/plan/y569.pdf			H31.3.31
愛媛県	西予市	行ってよし・住んでよし・せいでよし移住・定住・安住プロジェクト	西予市の全域	西予市では、少子高齢化・過疎化の影響により年間平均で約600人の人口減少が続いていることから中心地から離れた小規模小中学校の統廃合が実施されており、それに伴う公共施設の利活用が課題となっている。そこで、本計画では統廃合となった小中学校の移住宿舎を移住希望者向けのお試し移住体験施設として整備し、地域づくり組織に業務委託を行うことで、地域の自主的な交流促進と移住希望者の負担軽減を図り、地域の人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41hrintei/plan/a467.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	西予市	四国西予ジオパーク・ビジターセンターを中心とした観光客の周遊プロジェクト	西予市の全域	平成16年に5町が合併し誕生した西予市では、旧町の特徴を活かしつつ一体感のあるまちづくりを展開するため、ジオパーク認定に向けて地域住民と取り組んできた。その結果、「四国西予ジオパーク」として認定され、知名度向上や地域活性化に大きく寄与している。しかし、ジオパークに触れて体験できる場所は点在しており、観光に効果的に結びつけるためには特化した総合窓口が重要になる。そこで、道の駅に観光客のニーズに沿った案内やジオガイドとを繋ぐ新たな案内施設の整備を行い、観光客と市内総生産の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a463.pdf			R3. 3.31
愛媛県	西予市	子育てするなら「せいよ」しろかわ森の保育園プロジェクト	西予市の区域の一部（城川町）	城川町中心部にある城川保健福祉センターを改修して、保育の拠点となる施設を整備し、公共施設の集約化及び家族が望む子育て支援によりJLUターンの促進を図る。施設内には、子育てに関する相談窓口の設置、一時預かりが行えるスペースや地域住民が利用できるスペースも併設し、移住希望者を含め住民の孤立を生まない取り組みを行う。施設改修には木育に対する考えを導入し、市産材を多く使用することや木製のおもちゃ等を準備することで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を促し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a466.pdf			R3. 3.31
愛媛県	西予市	働く女性を支援する子育て応援環境整備プロジェクト	西予市の全域	西予市は過疎地域に指定され、市内事業所が少なく事業所内保育が進んでいない。そこで市内で働く女性の子育てニーズに対応するため、西予市民病院が運営する事業所内保育事業と西予市福祉事務所が運営する病児保育事業の複合施設を新設整備する。場所は、市民病院の敷地を予定し、病院勤務者以外の地域住民であっても保育を必要とする子どもの入所を可能とする。子育て世代が安心して働くことができる環境を整備することにより、移住希望者に対しても魅力となり、移住から子育てと仕事をスムーズにつなぐ好循環の発生が見込まれる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a465.pdf			R3. 3.31
愛媛県	西予市	歴史的町並みを活かした観光まちづくり拠点整備プロジェクト	西予市の全域	西予市は、重要伝統的建造物群保存地区に町並み観光客と四国八十八か所霊場の巡礼者（お遍路さん）がくつろぐことのできる休憩所を設置しており、地域住民の集会所もここに併設されている。これらの機能は強しつつ「四国西予ジオパーク」の情報発信を含めた観光案内や、市特産品の販売機能を加えた施設へ改修を行うことにより、町並みの魅力を創出する。また市内ハンドメイド作家の協働ワーキングスペース等として利用できる多目的スペースを併設し、子育て世代のしごと創出を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a464.pdf			R3. 3.31
愛媛県	西予市	大地の子〜せいよジオエンジェルプロジェクト〜	西予市の全域	人口減少が進行する中、特に若い世代にとって魅力ある市独自の子育て支援の整備が必要になっている。また、長期的に考えれば郷土愛の醸成といった幼い頃からふるさとを想い実感できる子育て環境を整備することが求められている。そこで、本計画では若い世代が「西予市で子育てをしたい」という思いを抱くための「きっかけ」として、子育て世代への経済的支援や、市産材を積極的に活用した事業によりイメージアップを図り、本市への転入者数と出生数の増加を目指すこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3.28	H30. 7. 6	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40nintei/plan/y020.pdf			R2. 3.31
愛媛県	西予市	ジオから生まれる雇用の種を育て、効果的な活用で地域が潤う西予市雇用創造事業	西予市の全域	平成25年に日本ジオパークに認定された当市の特性を活かし、食関連産業や介護福祉を重点分野に関係機関との連携のもと、第1次産業を担う「農林業技術向上セミナー」や、地域資源のブランディング及び6次産業化への方向性を見出す「製造業人材育成セミナー」、介護分野の早期離職を防ぐ「サービス関連業人材育成セミナー」により雇用機会の拡大を図る。また、あわせて中小企業や農業経営者等を対象にした経営力の強化や、高付加価値の特産品開発・販路開拓につなげるセミナー等を効果的に実施する。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29. 6.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai44nintei/plan/a055.pdf			R2. 3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	西予市	ジオの恵み！ジオキッチンプロジェクト	西予市の全域	平成16年に5町が合併し誕生した西予市では、旧町の特徴を活かした一体感のあるまちづくりを展開するため、ジオパーク認定に向け取り組みしてきた。その結果、「四国西予ジオパーク」として認定され、知名度向上や地域活性化に大きく寄与している。この度、市の玄関口である道の駅は、観光客のニーズに沿ったジオパーク紹介ガイドと観光客をつなぐ交流拠点として生まれ変わる。それに合わせ、豊富な地域食材の加工・調理を行い付加価値のある商品を観光客に提供することで、観光と食の相乗効果及び生産性の向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a466.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県西予市	西予市外国人材活用事業	愛媛県西予市の全域	介護・福祉分野の人手不足を解消するため、「日本国法務省・外務省・厚生労働省とモンゴル労働・社会保障省との間の技能実習に関する協力覚書(MOC)」の署名を行っているモンゴルから技能実習生等を受け入れ、外国人材活用の基盤・受け入れ態勢を整備する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/a094.pdf			R4.3.31
愛媛県	西予市	せいの「チャレンジ・スペース」プロジェクト～生涯活躍できるまち～	西予市の全域	我が国は生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、65歳以上の高齢者の割合が2025年には30.3%と予測され、本市においては45.1%と経験したことがない超少子高齢化社会をいち早く迎える。このような状況の中、西予市では新たな労働力の確保が求められており、高齢者や障がい者だけでなく地域住民の経験を活かし、地元農林水産物の加工及び販売等を行うことができる施設を整備し、誰もがチャレンジでき、活躍できるしことの創出を行い、新たな雇用の機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a727.pdf			R6.3.31
愛媛県	西予市	ジオの恵み！ジオリゾートプロジェクト	西予市の全域	西予市は平成25年に日本ジオパークに認定され、外国人を含めた個人的な観光客は増加傾向にあるが、対応可能な宿泊施設がなく対応に苦慮している。そこで、絶好のロケーションを背景に四国西予ジオパークを活用した体験型メニューをさらに推進することはもとより、地元の農林水産物を加工し付加価値を付けた上でレストランでの提供をしたり、海鮮バーベキューなど食材の提供をすることができる滞在型観光宿泊施設を整備し、従前からの観光客の確保に加え、新たな誘客促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a728.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県西予市	西予市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西予市の全域	人口減少を緩和し、地方創生を成し遂げるため、基本的な視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して、人材育成、若い世代の起業、地域間連携など一体的に取り組むことで、地域課題の解決を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/y044.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県西予市	西予市移住・定住、地方創生人材育成プロジェクト	愛媛県西予市の全域	移住促進協議会などの地域団体の活動促進、及び移住しやすい環境整備、きっかけづくりなど様々な視点での移住促進を推進する。また、災害からの復興まちづくりの推進を市民協働で加速化させ、災害を起因とした人口の流出を防ぐとともに、定住促進を図る。若い世代向けに「地域の課題を知る」「地域の課題解決の方法を知る」などを目的としたキャリア教育・ふるさと教育、公営塾を地元大学や民間企業と連携し実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1159.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県西予市	西予市地域づくり活動センター整備事業（下治地区）	愛媛県西予市の全域	これから直面する人口減少を起因とする様々な地域課題に立ち向かうことのできる自主自立の地域社会づくりを図り、また、住民自治と行政との協働の場を創設するための拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai163nintei/plan/a094.pdf			R9.3.31
愛媛県	東温市	生涯健康づくり推進計画	東温市の全域	本市は平成16年9月21日に重信町と川内町が合併して誕生した市で、将来像として「水清く人と緑が輝く夢創造都市」を掲げ、「人にやさしい健康福祉のまちづくり」を基本目標の一つとして、「生涯健康づくりの推進」を行っている。具体的な主要事業は総合保健福祉センターの建設と、現在休止している国保診療所を保健センターに転用して実施する介護予防給付事業や健康づくり事業の基盤整備である。こうした取り組みにより、住民が住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるまちづくりを目指すものである。	補助対象施設の有効活用	第101回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai101nintei/58toke.pdf			H22.3.31
愛媛県	東温市	東温から始まるニューリズム	東温市の全域	本市は、人口1万人あたりの医師の数が日本一という恵まれた環境にあり、「医療と福祉のまちづくり」を一つのテーマとしている。また豊かな自然を活用した観光振興や、基幹産業でもある農業振興などを行っている。しかしながら、このような分野への市民の就業を後押しする方法に乏しかった。今回、地域雇用創造協議会を立ち上げ、様々なセミナーを開催することにより、求職者のスキルアップを図り、企業の新規事業の立ち上げや起業を促進し、市全体の就労者の増加と産業の底上げを目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai19nintei/plan/plan14.pdf			H26.3.31
愛媛県	東温市	“奇跡の劇場”が世界を変える！アート・ヴィレッジ「とうおん」創生事業	東温市の全域	既存の常設型劇場「坊っちゃん劇場」が立地する商業施設敷地を中心としつつ、豊かなロケーションを有する中山間地域など、市内全域を舞台として、「創造発信の拠点」、「国際的な文化・観光交流の拠点」、「人づくり・まちづくりの活動拠点」の三つをコンセプトとする「アート・ヴィレッジ『とうおん』」を構想し、市の認知度の向上、観光振興、アーティストや演劇人材の移住定住や交流人口の促進、演劇産業の拡大などの好循環を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（2） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40nintei/plan/y149.pdf			R3.3.31
愛媛県	東温市	温泉のあるコミュニティ施設を核とした地域経済活性化拠点の創設	東温市の全域	農産物直売所「さくら市場」の機能を強化した、「さくら湯観光物産センター」を新設することで、東温市産品を原材料とした新規ブランドや地域で生産・製造される名物商品である「とうおんブランド」創出のために必要な情報やサービスの提供、及び地元産品販売のプラットフォームを構築し、地域に根ざした強い産業構造の構築と就業機会の拡大、更に集客力の向上と交流人口の増加を図り、地域経済活性化に向けた地域の拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a468.pdf			R3.3.31
愛媛県	東温市	稼ぐ地域が人を呼ぶ！移住地「とうおん」ブランド創生事業	東温市の全域	中山間地域等における交流人口の拡大、雇用創出及び移住者増加による人口減少抑制を目指して、地域おこし協力隊や専門家による新たなアイデアを取り入れながら、地域運営組織の取組む地域ビジネスの拡大に官民一体となって取組むとともに、これらの取組を運ばれる移住地「とうおん」ブランドに繋げるため、市民や各種団体と連携して自主メディア及び移住サポート体制の構築を進める。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a618.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	東温市	東温「さくらブランド」で創る、元気産業のまちづくりプロジェクト	東温市の全域	東温市を代表する観光施設である、ふるさと交流館「さくらの湯」を含む地域のコミュニティ施設に併設整備する。さくらの湯観光物産センターを拠点とし、同センターを運営管理する東温市観光物産協会を中心に、地元企業等と連携しながら、東温市の「さくらブランド」総合商社として、地域資源を活かしたブランド商品の開発及び販路開拓を推進するとともに、体験イベントの開発等を通じて地元雇用・定着を図ります。また、地域ブランドの開発、マーケティング戦略等を総合的に推進するため、専門家に業務委託します。	地方創生推進交付金	第43回 H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a470.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県東温市	東温市まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県東温市の全域	本市では平成21年以降、人口減少及び少子高齢化が進んでいる。この状況が続くと、地域経済の縮小や税収の減少に伴う行政サービスの水準低下により、まち全体の求心力の低下を招き、さらに若年人口の流出が加速するという負の循環に陥る。この状況を打開するため、「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「持続可能な地域社会の構築」をテーマに4つの基本目標を設定し、本市の資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口の増加を図り、地域の自立度と経済力を高める具体的なかつ効果的な取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a185.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県越智郡上島町	上島町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県越智郡上島町の全域	本町の人口は、昭和25年（1950年）の15,552人（旧4町村合算）をピークに減少に転じ、令和27年（2045年）には3,547人となると推計されており、地域コミュニティ、教育機関、産業や伝統行事等の維持が困難となることが懸念されている。この状況を打開するべく、「人と海・山・里が共存するまちづくり事業」等を通して「上島流の豊かさや幸福のある暮らし」を追求し、住民が『住み続けたい』、本町で育った子どもたちが『帰ってきたい』、移住希望者が『住んでみたい』と思える「本当の豊かで幸福な町」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/z0087.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県上浮穴郡久万高原町	久万高原町移住推進プロジェクト	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	少子高齢化が進む本町において、次代へつなげるためにも人口減少対策は急務である。およそ584km ² という広大な面積を有する本町の約9割を占める山林での林業や冷涼な気候で育つ野菜を栽培する農業など、人口減少が進んだ現在では担い手不足に困窮している。しかし、この現状を機会と捉え、人口減少が進んだのなら空き家がある、農林業に担い手が不足するということは雇用があることから、都会での生活に不安を持つ人々を地域住民が迎え入れる体制を整え、積極的な移住対策を進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a592.pdf			H31.3.31
愛媛県	愛媛県上浮穴郡久万高原町	山紫水明ワンダーランド久万高原計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	豊かな自然環境を活かした世界に誇れる観光地の再生により就業機会を創出し、移住定住の促進により持続的社会的形成を目指す。H29年度中に設立予定の3セクに地域総合商社機能、DMO機能を持たせ、事業展開の推進母体とする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a467.pdf			R3.3.31
愛媛県	愛媛県上浮穴郡久万高原町	久万高原町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県上浮穴郡久万高原町の全域	今後の人口減少への対策は多義にわたり、行政だけの取り組みでは不十分です。住民と地域が結束して未来を切り開いていくために、地域コミュニティ機能を維持するための、拠点とネットワークのあり方を考え、新たなコミュニティを構築していきます。また、山間地の「秘境」というイメージを打破するため、松山市から30分という利点を生かした移住定住対策を進めます。本町は「高瀬」という言葉を冠しており、その言葉に恥じない魅力ある地域資源を有していることから、これらの資源を生かし、わが町独自の高原ブランドの確立を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県伊予郡松前町	松前町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県伊予郡松前町の全域	人口減少及び少子高齢化による地域活動の担い手不足や働き手不足など、町民生活への影響が懸念される中、住み良い環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、行ってみたい・住んでみたい・住んで良かったと感じるよう町の魅力を向上させていく必要がある。本町では、仕事が入る呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立することで、本町への新たな人の流れを生み出し、その循環を支える町に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出す取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/a028.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県伊予郡砥部町	砥部町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県伊予郡砥部町の全域	本町の将来像である「文化とところがふれあうまち」の実現を目指して、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、砥部町人口ビジョンにおいて目指すべき将来の方向で定めた3つの基本目標に基づき、第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し推進しているところ。また、砥部町の特徴である松山市のベッドタウンとして、また、砥部町の産地として、子育てに手厚く、さらに文化の薫るアートタウンとして、とりわけ若い世代に「住んでみたい」「住んで良かった」と思われるまちづくりを進めることを目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a186.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県喜多郡内子町	保護者の就労と子育てを支援する幼保連携型認定こども園整備計画	愛媛県喜多郡内子町の全域	内子町では、内子町子ども・子育て支援事業計画を策定しており、その中で「働きながら安心して子育てができる環境づくり」を重点目標としている。 同一般地内に隣接する保育園と幼稚園を統合し、新たに認定こども園を設置し、0歳から就学前までの児童に対して一貫した質の高い教育・保育を総合的に提供する。また、保護者が子育て相談や発達相談などを気軽に相談することができる拠点整備を行い、保護者がワンストップで関係機関との相談を行うことが可能となることで、働きながら安心して子育てができる環境づくりを支援する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a729.pdf			R6.3.31
愛媛県	愛媛県喜多郡内子町	内子町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県喜多郡内子町の全域	急激な人口減少に対応するため、内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる12の基本目標に沿った事業を展開することで、人口減少の抑制、地域経済の活性化など、地方創生の取り組みを推進し、持続可能なまちづくりの実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a187.pdf			R7.3.31
愛媛県	愛媛県西宇和郡伊方町	さだみさきから全国へ！地域の食・しごとレベルアッププロジェクト	愛媛県西宇和郡伊方町の全域	特産品を通じた地域産業の活性化を図るため、町内の農漁商工観光業者を含む「産」と町内の「官学金」が一体となった佐田岬特産品促進協議会（仮称）を設立し、その組織が中心となつて加工品を中心とした特産品の開発、販売促進の支援を行い販路拡大へつなげる。支援を通じて企業力の向上や地域産業の活性化による雇用の維持、創出及び農漁家の所得向上を図るとともに、特産品を通じて町の知名度向上、観光誘客強化を図り、「伊方ファン」獲得による移住・定住の促進につなげることを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/y412.pdf			H31.3.31
愛媛県	愛媛県西宇和郡伊方町	伊方町水産物ブランド化推進計画	愛媛県西宇和郡伊方町の全域	種苗生産のための施設を、現在の東北仕様の施設からマダカアワビ等に適した伊方仕様の施設に改修するとともに、大学や県水産試験場等の研究機関や地元漁業者等が連携した取り組みを進めるためのスペースを新たに整備することで、関係者の連携による、伊方町の産地に適した種苗生産から放流、採取に至る技術体系の試験・普及のための環境、及び種苗の安定供給の体制を確立し、漁獲量の増を実現することで漁家所得の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a469.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛媛県西宇和郡伊方町	伊方町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県西宇和郡伊方町の全域	平成17年4月1日、伊方町、瀬戸町、三崎町の3町合併によって「伊方町」が誕生し、将来像「よるこびの風薫るまち 伊方 ～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～」を定め、第1次産業の活性化と少子高齢対策を最重要課題としてまちづくりに取り組んでいます。人口減少が直接的・間接的に本町の町民生活、産業振興、生活環境、社会保障、地域活性化などに様々な影響を及ぼすことが懸念されています。これらの課題解決に向けて、以下の3つの基本目標をもとに取り組みを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/h206.pdf			R7. 3. 31
愛媛県	愛媛県伊方町	日本一細長い半島のICTを活用した地域商社『佐田岬モデル』確立プロジェクト	愛媛県伊方町の全域	四国最西端日本一細長い半島である佐田岬半島に位置する伊方町は、豊かな自然と特異な地形を有している。柑橘を中心とした農業と水産業が主要産業であるが、高齢化・人口減少により従事者は年々減ってきている。また、交通アクセスの悪さから、観光客の通過地点になりがちなため、本事業を通じて、さらなる町の魅力を創出することで時代の変化に対応した「しごとづくり」を行い、それら魅力を発信することで、「町外での稼ぐ力」を強化し、町内はの活性化だけでなく、訪れた方の利便性をアップする「交通整備」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/y1160.pdf			R7. 3. 31
愛媛県	松野町	“森の国”の産業おこし癒しと賑わいによる雇用創出計画	愛媛県北宇和郡松野町の全域	松野町は、豊かな自然環境と温暖な気候風土に恵まれ、それらを利用した農業と観光を中心に産業おこしに取り組んできたが、近年は担い手不足や景気低迷のため産業が衰退し、農業も観光も活力を失い、若年層を中心に人口の流出が続いている状態である。このため、農業と観光の振興策をさらに多方向に発展させ、専門的・中核的な人材を育成するセミナーや研修を支援し、事業者の起業や新規分野参入を支援するとともに、求職者に対し雇用機会を提供するものである。	地域雇用創出推進事業 地域雇用創出実現事業	第13回（1） H21. 6. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai13nintei/plan/17a.pdf			H24. 3. 31
愛媛県	愛媛県北宇和郡松野町	森の国の魅力ある特産品振興プロジェクト	愛媛県北宇和郡松野町の全域	森の国松野町の地域資源を生かした特産品の生産振興と高付加価値化、販売促進を一体的に行うため、新たな特産品となり得る作物の導入に向けた生産基盤の整備のほか、パッケージや加工品の研究、農業者体験施設等を活用した新たな販売活動の展開、関係機関と連携した販売促進活動、PRツールの創出などを図る。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai147nintei/plan/y572.pdf			R4. 3. 31
愛媛県	愛媛県北宇和郡松野町	松野町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県北宇和郡松野町の全域	本町の総人口は、平成27年では4,072人と過去5年間で305人減少し、その後も自然災害の発生等により減少が続いていることから、本町へ一層の転入の流れを創出し、また、出産・子育てを支援することによって、人口の減少抑制及び増加促進を図る。そのために、職員一人一人がSDGsの趣旨を十分に理解した上で、持続可能なまちづくりなどを意識するとともに、町民、企業、団体等の多様なステークホルダーとの連携を図ることにより、経済・社会・環境との調和や統合的な向上を目指すものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/y1161.pdf			R7. 3. 31
愛媛県	愛媛県北宇和郡鬼北町	鬼北町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県北宇和郡鬼北町の全域	①前進する「躍動のまち」②支え合う「安らぎのまち」③心つながる「満足のまち」これら3つのまちづくりの視点で「自然豊かな心豊かな暮らし豊かなまち ぎほく」という将来像の実現を目指す。また、本町の人口減少が当初予測よりも早く進んでいることから、人口減少克服・地域活性化にかかわる施策を重点に横断的、全庁的な取組を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4. 7. 8	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/y1162.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
愛媛県	愛南町	第1次産業における「愛なんブランド」創出によるまちづくり計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	愛南町では、地域の資源を活かした新事業の創出または事業拡大、企業誘致を推進するほか、特産品の新規開発を行い雇用創出につなげる。特産品についてはブランド化を進め、将来的には飲食業や漁業民宿等の観光産業の発展につなげるなど、第一次産業から第三次産業までの総合的な産業振興策を展開することとしており、これらの取組みと相まって、地域提案型雇用創出事業を活用した雇用の創出支援や能力開発など人材育成、情報提供・相談を一体的に実施することにより、雇用機会を増大し、もって地域経済の活性化に努め、地域の再生を図る。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業） 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai1ninte/i/59toke.pdf			H20.3.31
愛媛県	愛媛県南宇和郡愛南町	売り出せ愛南農水産物最高を目指す地域商社事業	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	多様にある町内農水産物を効率的にエンドユーザーに販売できる「地域商社」を設立し、愛南町の農水産物のブランド力と取扱量の増加を目指す。その中で、町養殖魚の加工により付加価値を向上させ、エンドユーザーへ直接販売を行う地域商社に対し、地域未来投資促進法の活用により支援することで域内の経済波及効果を更に高める。また、生産者や大学、民間企業等と連携して農水産物新商品やIoTサービスの開発、販売促進業務を強化・充実し、農水産物の売上拡大を図り、町内生産者の所得向上については雇用促進にも繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47ninte/plan/y573.pdf			R2.3.31
愛媛県	愛媛県南宇和郡愛南町	売り出せ愛南農水産物最高を目指す販路拡大事業	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	町外への販売促進のプラットフォームとなる特設サイトを開設し、情報発信や、消費者の属性・購買情報等を分析し、効果的な販売等に繋げていく。また、町農水産物の更なる販売力強化のため、訴求力の高い新商品の大量生産化や、海外輸出も含めたマーケティング調査、フェア開催等販売促進業務を強化・充実し、愛南ブランドをプロデュースしていく。さらに、本町の農水産物を活用した特産品の魅力を町外に効果的に発信していくために、町内の特産品の持ち帰りサービスを行いデータベース化し、販売促進及び営業活動時のツールとして活用していく。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63ninte/plan/y673.pdf			R5.3.31
愛媛県	愛媛県南宇和郡愛南町	愛南町まち・ひと・しごと創生推進計画	愛媛県南宇和郡愛南町の全域	本町では、少子高齢化による人口減少が進んでおり、特に若年層の町外流出が顕著にみられることから、結婚・出産・子育てへの支援策、地場産業振興等の若者定住が喫緊の課題となっている。これら課題を克服するため、本町の持つ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組み、しごとの創出、魅力ある地域の構築、結婚・出産・子育て支援、移住の促進等の施策を総合的に推進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai66ninte/plan/a047.pdf			R7.3.31